行財政改革における見直しの考え (行革レビューシート)



【構成】

1.民間活力の活用 3ページ~28ページ

2.事業の見直し 29ページ~158ページ

3.使用料等の見直し 159ページ~169ページ

令和元年8月 船橋市 企画財政部 行政経営課

1. 行革レビュー(民間活力の活用)

行革レビュー(民間活力の活用)では、主に公の施設への民間活力(指定管理者制度)の導入を検討し、方針を3つに分類しました。

方針分類①指定管理者制度などを導入する施設

施設名	ページ
都市公園(運動公園、法典公園(グラスポ))	5
一宮少年自然の家	6
青少年キャンプ場	7
市営住宅	8

方針分類②指定管理者制度導入の適否の検討を継続する施設

施設名	ページ
行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)	9
市民文化ホール	10
市民文化創造館(きららホール)	11
馬込霊園・習志野霊園(各霊堂を含む)	12
身体障害者福祉作業所太陽	13
身体障害者福祉センター	14
簡易マザーズホーム	15
子育て支援センター	16
児童ホーム	17
公民館	18

方針分類③直営を維持する施設

施設名	ページ
保健センター	19
郷土資料館	20
飛ノ台史跡公園博物館	21
こども発達相談センター	22

施設名	ページ
公立保育園	23
三山市民センター	24
男女共同参画センター	25
青少年会館	26
視聴覚センター	27

【行革レビューシート中の他自治体の導入率について】

※1「中核市」・・・地方自治法により定められた、政令で指定する人口20万人以上の都市で、当該種別施設が存在し、かつ、調査において有効回答のあったもの。

※2「近隣市」・・・千葉県内の自治体のうち、当該種別施設が存在し、かつ、調査において有効回答のあったもの。

1. 民間活力の活用

《方針分類①:指定管理者制度等を導入する施設》

【施設 NO.1】都市公園(運動公園、法典公園(グラスポ))

(都市整備部 公園緑地課) (生涯学習部 生涯スポーツ課)

【施設情報】 【開館時間】

〈運動公園〉午前7時~午後9時(年末年始除く) 〈法典公園〉午前8時30分~午後9時(年末年 始除く)

【利用対象者】

個人、団体

【施設稼働率(平均29年度)】

2施設平均61%



【コスト状況(平成29年度)】(2施設合計)

〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	0 万円	人件費	8,888 万円	
使用料等	6,555万円	委託費	1億7,224万円	
その他	95 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	8,592 万円	
計	6,650万円	計	3億4,704万円	

事業収入が 6,650 万円に対し、事業費が 3 億 4,704 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	84% (27市/32市)	近隣市	83% (5市/6市)	
導入率		他自治体での導入率が80%を超えている。			
導入により期	民間。	ノウハウを活用した事業の関	開催(教室	事業の実施、健康プログラムの実施)	
待できる効果	・自主	・自主事業収入が見込まれることによる事業費の縮減			
民間事業者や	・利用ニーズに対応した教室事業の実施(バスケットボール、卓球、バドミントン、				
他自治体におけ	エアロビクス等)				
る導入効果事例	・利用ニーズに対応した健康プログラムの実施(ウォーキング、健康体操等)				
導入における	・一般利用者の利用を妨げない範囲で、指定管理者に自主事業を実施させる必要があ				
留意点	る。				

検討方針	民間事業者等への聞き取りの結果、制度導入によりサービス向上及びコスト縮減効
指定管理者制度	果が見込めるため、導入に向け具体的な事業設計を行う。
の導入	

《方針分類①:指定管理者制度等を導入する施設》

【施設 NO.2】一宮少年自然の家 (生涯学習部 青少年課)

【施設情報】

【開館時間】

24 時間開館(宿泊者がいない場合午前8時45 分~午後5時15分)(月曜日・祝日の翌日・年 末年始除く)

【利用対象者】

主に児童・生徒・少年団体 (左記以外も可)

【施設稼働率(平成29年度)】

約36% 施設稼働率が40%を下回っている。



【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	0 万円	人件費	2,619万円	
使用料等 441 万円		委託費	3,412万円	
その他	1,985万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	2,529 万円	
計	2,426 万円	計	8,560 万円	

事業収入が 2,426 万円に対し、事業費が 8,560 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	54% (14市/26市)	近隣市	0% (0市/5市)	
導入率					
導入により期	• 専門的	的な知識を持つ事業者による	が充実した	プログラムの提供(自然体験など)	
待できる効果	• 一般和	利用者の受入れ拡充			
民間事業者や	バーベキューイベントの実施				
他自治体におけ	・体験型事業の実施(昆虫観察会など)				
る導入効果事例					
導入における	・小学校等の校外学習の利用を妨げない範囲で、一般利用者の受入れや自主事業を実				
留意点	施させる必要がある。				

検討方針	民間事業者等への聞き取りの結果、制度導入によりサービス向上及びコスト縮減効
指定管理者制度	果が見込めるため、導入に向け具体的な事業設計を行う。
の導入	

《方針分類①:指定管理者制度等を導入する施設》

【施設 NO.3】青少年キャンプ場 (生涯学習部 青少年課)

【施設情報】

【開場時間】

利用者がいる場合 24 時間開場

(年末年始除く)(受付は午前9時から午後5時)

【利用対象者】

未成年を含む団体(未成年のみを除く)、青少年団体、青少年育成団体

【施設稼働率(平成29年度)】

キャンプ場約 12%、さざんかの家約 36%

施設稼働率が40%を下回っている。



【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉	
国庫支出金	0 万円	人件費(本課における青少年キャンプ場担当職員分)	244 万円
使用料等	0万円	委託費	532万円
その他	82万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	2,086万円
計	82万円	計	2,863 万円

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	70% (16市/23市)	近隣市	33% (2市/6市)	
導入率		中核市での導入率が70%を超えている。			
導入により期	・オート	ーキャンプエリアやトレーラ	ラーハウス	の設置などの施設整備	
待できる効果	• 専門的	的な知識を持つ事業者による	5充実した	プログラムの提供	
民間事業者や	・宿泊可能な設備(トレーラーハウスなど)の設置				
他自治体におけ	・初心者向けキャンプ教室の実施				
る導入効果事例	デイキャンプ、バーベキューイベントの実施				
	・自然体験の実施(昆虫採集など)				
導入における	・青少年教育施設としての活用を残したうえで、一般利用者の受入れや自主事業を実				
留意点	施さt	施させる必要がある。			

検討方針	民間事業者等への聞き取りの結果、制度導入によりサービス向上及びコスト縮減交		
施設整備を伴う	果が見込めるため、民間活力の活用に向け具体的な事業手法等の検討を行う。		
民間活力の活用			

《方針分類①:指定管理者制度等を導入する施設》

【施設 NO.4】市営住宅(建築部 住宅政策課)

【施設情報】

【開館時間】			
24 時間 365 日			
【利用対象者】			
住宅に困窮する低額所得者			
【施設稼働率(平成 29 年)】			
37 施設平均 95%			



【コスト状況(平成 29 年)】(37 施設合計)					
〈事業収入〉		〈事業費〉			
国庫支出金	2,394 万円	人件費(本課における市営住宅担当職員分)	4,899 万円		
使用料等	3億5,896万円	委託費	4,585 万円		
その他	683 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	5億2,845万円		
計	3億8,973万円	計	6億2,329万円		

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	60% (29市/48市)	近隣市	20% (1市/5市)	
導入率	中核市での導入率が60%を超えている。				
導入により期	• 専門性	・専門性を持つ事業者の対応による充実したサービスの提供			
待できる効果					
民間事業者や	・付加サービスの提供(高齢者への見守りサービスなど)				
他自治体におけ	・24時間(休日・夜間)体制の緊急対応				
る導入効果事例					
導入における	・個人情報保護条例に基づき、入居者の個人情報等情報管理を厳格に行う必要がある。				
留意点					

検討方針	民間事業者等への聞き取りの結果、制度導入によりサービス向上及びコスト縮減効			
指定管理者制度	果が見込めるため、導入に向け具体的な事業設計を行う。			
の導入				

1. 民間活力の活用

《方針分類②:指定管理者制度導入の検討を継続する施設》

【施設 NO.5】行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)

(生涯学習部 生涯スポーツ課)

【施設情報】

【開館時間】

行田運動広場:午前8:30-午後4:30(年末年始除く)

(5-8月は午前8:30-午後6:30)

高瀬下水処理場上部運動広場:午前9:00-午後9:00)

(年末年始除く)

【利用対象者】

個人、団体

【施設稼働率(平成29年度)】

高瀬下水処理場上部運動広場 59%

行田運動広場 39%



【コスト状況(平成29年度)】(高瀬下水処理場上部運動広場のみ)

〈事業収入〉		〈事業費〉		
0 万円	人件費	265 万円		
259万円	委託費	1,403 万円		
5万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	202万円		
264 万円	計	1,870万円		
	259 万円 5 万円	〇万円人件費259万円委託費5万円その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)		

事業収入が 264 万円に対し、事業費が 1,870 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	95% (40市/42市)	近隣市	50% (1市/2市)	
導入率	中核市での導入率が90%を超えている。				
導入により期	・民間ノウハウを活用した事業の開催(サッカー教室など教室事業の実施、ウォーキ				
待できる効果	ングなど健康プログラムの実施)				
導入における	•屋外施設であるため天候により利用が左右されること、また施設規模が大きくない				
留意点	ことから、施設単独で導入することは難しい。				
	・施設の管理運営をすでに業務委託しているため、コスト縮減効果が見込みにくい。				

検討方針	単独での導入効果は見込みにくいことから、他の施設との一体的な管理運営など、
指定管理者制度	施設の一括管理によるサービス向上、コスト縮減効果について検討する。
導入における適	
否の検討を継続	

【施設 NO.6】市民文化ホール(生涯学習部 文化課・市民文化ホール)

【施設情報】

【開館時間】		
午前9時~午後10時		
(月曜日、年末年始除く)		
【利用対象者】		
個人、団体		
【施設稼働率(平成 29 年度)】		
84%		
【コスト状況(平成29年度)】		



【コスト状況(平成29年度)】				
〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	0 万円	人件費	4,286 万円	
使用料等	2,894 万円	委託費	2,525 万円	
その他 27 万円		その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	4,210 万円	
計	2,921 万円	計	1億1,021万円	

事業収入が 2,921 万円に対し、事業費が 1 億 1,021 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	95% (21市/22市)	近隣市	100% (5市/5市)	
導入率	他自治体での導入率が90%を超えている。				
導入により期	• 民間ノ	・民間ノウハウを活用した事業の実施(自主事業の収益及び集客の増加、施設使用料の			
待できる効果	割引等)				
	・チケット予約販売システムの導入や使用料の納付方法の拡充				
導入における	・郷土芸能や市民参加型の事業を引き続き実施する必要があり、指定管理者に行わせる				
留意点	ことができるか検討する必要がある。				
	・市民文化ホールと市民文化創造館は、連携して事業を実施しているため、一体的に検				
	討をする必要がある。				

検討方針	制度導入の適否を明らかにするため、民間事業者等へ聞き取りを行い、具体的なサ
指定管理者制度	ービス向上、コスト縮減効果及び受け手の見込みについて検討を行う。
導入における適	
否の検討を継続	

【施設 NO.7】市民文化創造館(きららホール)

(生涯学習部 文化課・市民文化ホール)

【施設情報】

【開館時間】
午前9時~午後10時
(毎月最終月曜日、年末年始除く)
【利用対象者】
個人、団体
【施設稼働率(平成29年度)】
80%
【コフト時辺(巫成 20 年度)】



【コスト状況(平成 29 年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉				
国庫支出金	0 万円	人件費	2,619万円			
使用料等	1,482 万円	委託費	2,696 万円			
その他	4 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	1億1,263万円			
計	1,486 万円	計	1億6,578万円			
7			7			

事業収入が 1,486 万円に対し、事業費が 1 億 6,578 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

	-0.20					
他自治体の	中核市	95% (21市/22市)	近隣市	100% (5市/5市)		
導入率		他自治体	他自治体での導入率が90%を超えている。			
導入により期	民間ノ	/ウハウを活用した事業の実施	拖(自主事	業の収益及び集客の増加、施設使用料の		
待できる効果	割引等	-				
	・チケット予約販売システムの導入や使用料の納付方法の拡充					
導入における	・郷土芸能や市民参加型の事業を引き続き実施する必要があり、指定管理者に行わせる					
留意点	ことができるか検討する必要がある。					
	・市民文化ホールと市民文化創造館は、連携して事業を実施しているため、一体的に検					
	討をする必要がある。					
	・事業費の多くを占めている賃借料は縮減することが困難である。					

検討方針	制度導入の適否を明らかにするため、民間事業者等へ聞き取りを行い、具体的なサ
指定管理者制度	ービス向上、コスト縮減効果及び受け手の見込みについて検討を行う。
導入における適	
否の検討を継続	

【施設 NO.8】馬込霊園・習志野霊園(各霊堂を含む)(環境部 環境保全課)

【施設情報】

【開門時間】

(馬込霊園) 4-10月 午前 9:00-午後 6:30 11-3月 午前 9:00-午後 5:00 年末年始、お盆、お彼岸 終日

(習志野霊園) 午前 9:00-午後 5:00 年末年始、お盆、お彼岸 終日

【利用対象者】

墓地·霊堂使用者、墓参者、動物死体搬入者

【施設稼働率(平成29年度)】

霊園・霊堂4施設平均約100%



【コスト状況(平成 29 年度)】(4施設合計)						
〈事業収入〉		〈事業費〉				
国庫支出金	0 万円	人件費	6,622 万円			
使用料等	1億9,666万円	委託費	1 億,284 万円			
その他	20 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	1,188 万円			
計	1億9,686万円	計	1億8,094万円			

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	15% (7市/46市)	近隣市	40% (2市/5市)
導入率				
導入により期	・ 民間 /	ノウハウを活用した事業の実施	施(循環バ	スの導入、墓参者代行サービスなど)
待できる効果				
導入における	 合葬墓 			
留意点	• 施設 <i>0</i>)老朽化が進んでいる。		

検討方針	指定管理者に実施させるべき業務の精査、制度導入における課題の整理を行い、制
指定管理者制度	度導入におけるサービス、コスト縮減効果及び受け手の見込みについて検討を行
導入における適	う。
否の検討を継続	

【施設 NO.9】身体障害者福祉作業所太陽(福祉サービス部 障害福祉課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(土日祝休日•年末年始除 <)

【利用対象者】

雇用されることが困難な在宅の身体障害者

【年間利用者数(平成29年度)】

6,225人



【コスト状況(平成 29 年度)】						
〈事業収入〉		〈事業費〉				
国庫支出金	0万円	人件費	1億2,198万円			
使用料等	8,473 万円	委託費	1,814 万円			
その他	58 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	1,492 万円			
計	8,531 万円	計	1億5,504万円			

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	87% (13市/15市)	近隣市	0%(0市/0市)
導入率		※ただし、利用者の6割以上が重度の身体障害者		
		(身体障害者手帳1・2級所持者) である施設の		
		調査結果であり、太陽と同等の施設の導入状況を		
		表した数値ではない。		
導入により期	・専門性の高い事業者によるサービスの提供			
待できる効果	・付加サービスの導入			
導入における	・重度の重複した障害のある人が通所する定員 50 名の大規模な施設であり、受け手			
留意点	の確保には困難が予想される。			

検討方針	制度導入の適否を明らかにするため、具体的なサービス向上、コスト縮減効果につ
指定管理者制度	いて検討を行う。また、事業者が参入しやすい運営形態について、他自治体や民間
導入における適	事業者に聞き取りを行う。
否の検討を継続	

【施設 NO.1 O】身体障害者福祉センター(福祉サービス部 障害福祉課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(土日祝休日・年末年始除く)

【利用対象者】

船橋市在住の18歳以上で身体障害者手帳を持っている人

【年間利用者数(平成29年度)】

14,670 人



【コスト状況	(平成 29 年度)]

〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	211 万円	人件費	4,352 万円	
使用料等	0 万円	委託費	356 万円	
その他	0 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	599 万円	
計	211 万円	計	5,307 万円	

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	86% (24市/28市)	近隣市	67% (2市/3市)
導入率		中核市	での導入率	が 80%を超えている。
導入により期	民間。	ノウハウを活用した事業や	イベントの!	実施
待できる効果				
導入における	• 使用料	4を徴収していないため、民	間事業者等	等の経営努力による収入増が見込みにく
留意点	い。			
	• 複合的	施設(社会福祉会館)に設置	置されてい	る施設である。

検討方針	施設の構造上、単独での導入は難しいため、複合施設内のその他施設との一体的な
指定管理者制度	管理運営によるサービス向上、コスト縮減効果及び受け手の有無について検討す
導入における適	る 。
否の検討を継続	

【施設 NO.11】簡易マザーズホーム(子育て支援部 療育支援課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(土日祝休日•年末年始除く)

【利用対象者】

通所給付決定の対象となる障害児及びその保護者

【年間利用者数(平成29年度)】

2施設合計 814人



【コスト状況(平成 29 年度)】(2施設合計)					
〈事業収入〉		〈事業費〉			
国庫支出金	0 万円	人件費	8,535 万円		
使用料等	2,094 万円	委託費	732 万円		
その他	0 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	760 万円		
計	2,094 万円	計	1億27万円		

【指定管理者制度の検討状況】

	-0.20			
他自治体の	中核市	58% (21 市/36 市)	近隣市	40% (2市/5市)
導入率				
導入により期	・民間ノ	ノウハウを活用した事業など	で実施	
待できる効果				
導入における	• 肢体7	「自由児や医療的ケア児の受	け入れ先に	は少なく、参入する民間事業者等が限ら
留意点	れる。			
	• 民間で	で行われている児童発達支援	とは異なり	0、親に対する障害の受容・教育を行う
	役割も	5担っている。		
	• 複合於	施設(社会福祉会館)に設置	遣されている	る施設である。

検討方針	施設の構造上、単独での導入は難しいため、複合施設内のその他施設との一体的な
指定管理者制度	管理運営によるサービス向上、コスト縮減効果及び受け手の有無について検討す
導入における適	る。
否の検討を継続	

【施設 NO.12】子育て支援センター(子育て支援部 地域子育て支援課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後4時(日祝休日・年末年始除く) ※相談電話は午後5時まで

【利用対象者】

市内に居住する乳幼児及びその保護者、妊娠中の人

【年間利用者数(平成29年度)】

2施設合計 57,081 人



【コスト状況(平成 29 年度)】(2施設合計)				
〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	3,345 万円	人件費	8,157万円	
使用料等	0 万円	委託費	416万円	
その他	5万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	696 万円	
計	3,350万円	計	9,269 万円	

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	27% (9市/33市)	近隣市	20%(1 市/5 市)
導入率				
導入により期	• 民間 /	ノウハウを活用した事業の第	₹施(保育:	サービスの充実等)
待できる効果				
導入における	• 専門!!	生の高い相談援助業務とそれ	に伴う他	部署との連携が求められる。
留意点				

検討方針	制度導入の適否を判断するため、導入によるサービス向上、コスト縮減効果及び受
指定管理者制度	け手の有無について具体的な検討を行う。また、施設の老朽化に伴う施設のあり方
導入における適	についても併せて検討を行う。
否の検討を継続	

【施設 NO.13】児童ホーム(子育て支援部 地域子育て支援課)

【施設情報】

【開館時間】

午前 9 時~午後 5 時(月曜日·祝休日·年末 年始除<)

※祝日が月曜日の場合は翌日も休館

【利用対象者】

18 歳未満の児童 (未就学児は保護者の同伴が 必要)

【年間利用者数(平成29年度)】

20 施設合計 916,996 人



【コスト状況(平成29年度)】20 施設合計				
〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	5,952万円	人件費	3億5,240万円	
使用料等	0万円	委託費	1,307万円	
その他	0万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	6,060 万円	
計	5,952万円	計	4億2,607万円	

【指定管理者制度の検討状況】

2:0,00	-3/2-1/			
他自治体の	中核市	46% (18市/39市)	近隣市	20% (1市/5市)
導入率				
導入により期	民間/	ノウハウを活用した行事の実	€施	
待できる効果				
導入における	・他自治体に比べ施設数が多いため(令和元年度現在 21 施設)、事業者が受けられ			
留意点	る施設数や施設の組合せ方について検討する必要がある。			
	• 児童/	トームの園長が、放課後ルー	-ム園長も	兼任しているため、取扱いを検討する必
	要があ	ある。		

検討方針	制度導入の適否を判断するため、導入によるサービス向上、コスト縮減効果及び受
指定管理者制度	け手の見込みについて具体的な検討を行う。
導入における適	
否の検討を継続	

【施設 NO.14】公民館(生涯学習部 社会教育課)

【施設情報】

【開館時間】

午前 9 時~午後 9 時 30 分(年末年始・祝休日・原則毎月最終月曜日を除く)※祝日が日曜日と重なる場合は、日曜日は開館し、翌日の月曜日は休館とする。※最終月曜日が 28 日にあたる場合は、21 日を休館日とする

【利用対象者】

団体

【施設稼働率(平成29年度)】

26 施設平均51%



〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	0 万円	人件費	6億6,583万円	
使用料等	8,623万円	委託費	3億219万円	
その他	409万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費等)	3億874万円	
計	9,032万円	計	12億7,676万円	

事業収入が 9,032 万円に対し、事業費が 12 億 7,676 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	23% (7市/30市)	近隣市	40% (2市/5市)	
導入率					
導入により期	• 民間 /	・民間ノウハウを活用した事業の実施			
待できる効果					
導入における	・施設数が多いため、事業者が受けられる施設数や施設の組合せ方、受け手の見込み				
留意点	について検討する必要がある。				
	• 地域コミュニティの中核的施設としての公民館の役割に留意する必要がある。				

検討方針	民間事業者等ヘヒアリングを行い、社会教育施設としての施設のあり方や指定管理
指定管理者制度	者制度をはじめとした管理運営方法についてサービス向上やコスト縮減の観点か
導入における適	ら検討を行う。
否の検討を継続	

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.15】保健センター(保健所 地域保健課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(土日祝休日•年末年始 除く)

【利用対象者】

市民全般

【年間利用者数】



〈北部保健センター〉

【コスト状況(巫成29年度)】(4施設合計)

〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	1億2,170万円	人件費	4億1,377万円	
使用料等	0 万円	委託費	5億8,889万円	
その他	588 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	9,371 万円	
計	1億2,758万円	計	10億9,637万円	

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	0% (0市/33市)	近隣市	0% (0市/3市)
導入率				
導入により期	_			
待できる効果				
導入における	・本市と同様の健診・相談・訪問業務等を行っている施設において、指定管理者制度			
留意点	を導入している自治体はないため、受け手が想定できない。			
	• 大規模	莫災害発災時等の健康危機対	対策を保健	センターが担う必要がある。

検討方針	母子健康手帳の交付や健診・相談・訪問など専門職が多く配置されている業務は民
直営を維持	間のノウハウを活用したサービス向上やコスト縮減は見込めない。また、継続的か
	つ適切な受け手の確保が難しい状況での制度導入は適切ではないため、引き続き直
	営を維持することが適当だと考える。

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.16】郷土資料館(生涯学習部 文化課・郷土資料館)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(月曜日・祝日の翌日(土・日は除く、5/3~5/5は開館)・年末年始除く)

【利用対象者】

個人•団体

【年間利用者数(平成29年度)】

6,720人

(平成30年1月28日リニューアルオープン)



【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉	
国庫支出金	0万円	人件費	3,674 万円
使用料等	0 万円	委託費	927万円
その他	12万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	756 万円
≣†	12万円	計	5,357万円

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	24% (6市/25市)	近隣市	0% (0市/5市)
導入率				
導入により期	・開館時間延長等のサービス向上			
待できる効果				
導入における	・学芸員による長期的・継続的な調査研究が困難になり、来館者に適切なガイダンス			
留意点	が行えなくなる可能性がある。			

検討方針	調査・研究など長期的・継続的に行う専門性の高い業務が多く、民間ノウハウを活
直営を維持	用したサービス向上やコスト縮減効果が見込めない。また、継続的かつ適切な受け
	手の確保が難しい状況での制度導入は適切ではないため、引き続き直営を維持する
	ことが適当だと考える。

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.17】飛ノ台史跡公園博物館(生涯学習部 文化課・郷土資料館)

【施設情報】 【開館時間】

午前9時~午後5時(月曜日・祝日の翌日(土・
日は除く、5/3~5/5 は開館)・年末年始除く)

【利用対象者】

個人•団体

【年間利用者数(平成29年度)】

21,606 人



〈飛ノ台史跡公園博物館〉

【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉	
国庫支出金	0 万円	人件費	3,059万円
使用料等	34 万円	委託費	508万円
その他	19万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	826 万円
≣†	53万円	計	4,393 万円

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	24% (6市/25市)	近隣市	0% (0市/5市)
導入率				
導入により期	・開館時間延長等のサービス向上			
待できる効果				
導入における	・学芸員による長期的・継続的な調査研究が困難になり、来館者に適切なガイダンス			
留意点	が行えなくなる可能性がある。			

検討方針	調査・研究など長期的・継続的に行う専門性の高い業務が多く、民間ノウハウを活
直営を維持	用したサービス向上やコスト縮減効果が見込めない。また、継続的かつ適切な受け
	手の確保が難しい状況での制度導入は適切ではないため、引き続き直営を維持する
	ことが適当だと考える。

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.18】こども発達相談センター(子育て支援部 療育支援課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(土日祝休日•年末年始除く)

【利用対象者】

(こども発達相談センター) 児童及びその 保護者

(親子教室) 通所給付決定の対象となる障害児及びその保護者

【年間利用者数(平成29年度)】

11,098人



【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉			
国庫支出金	0 万円	人件費	1億6,066万円		
使用料等	3,063 万円	委託費	153 万円		
その他	0 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	1,146 万円		
計	3,063 万円	計	1億7,365万円		

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	29% (7市/24市)	近隣市	0% (0市/4市)		
導入率						
導入により期	• 民間 /	・民間ノウハウによる高い専門性を活かした事業の実施				
待できる効果						
導入における	• 本市における児童の発達支援に係る中核的な施設である。					
留意点						

検討方針	安定的な受け手の確保が難しく、また他の多くの関係部署と連携を要する児童の心
直営を維持	身の発達に係る中核的な施設であることから、制度導入は適切ではなく直営を維持
	することが適当だと考える。

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.19】公立保育園(子育て支援部 公立保育園管理課)

【施設情報】

【開館時間】 生前 7 時~年後 7 時(日紀休

午前 7 時~午後 7 時(日祝休日•年末年始除 <)

【利用対象者】

生後57日目~就学前児童

【施設稼働率(平成29年度)】

27 施設平均 95%



【コスト状況	(平成29年度)】	(27 施設合計)
--------	-----------	-----------

〈事業収入〉		〈事業費〉			
国庫支出金O万円		人件費	51億5,328万円		
使用料等	12億2,160万円	委託費	3,285 万円		
その他	2 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	5億9,137万円		
計	12億2,162万円	計	57億7,750万円		

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	17% (7市/42市)	近隣市	40% (2市/5市)
導入率				
導入により期	• 民間 /	ノウハウを活用した独自の約	加児教育の	実施(英語、ダンス、リトミックなど)
待できる効果				
導入における	• 障害児等の受入れなど公立施設としての役割については、指定管理者に任せること			
留意点	は難し	しい		

検討方針	保育士により提供しているサービスは、制度導入によるサービス向上が見込めず、				
直営を維持	コスト縮減効果も見込めないため、指定管理者制度の導入は適さないと考える。た				
	だし、今後の保育需要等を分析し、将来的なあり方について引き続き検討を行う。				

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.20】三山市民センター(市民生活部 自治振興課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後9時30分(毎月第2土曜日及び年末年始除く) ※ただし使用は午後9時まで

【利用対象者】

個人•団体

【施設稼働率(平成29年度)】

28%

施設稼働率が30%を下回っている。



【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	0 万円	人件費	1,356万円	
使用料等	385万円	委託費	761 万円	
その他	24 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	669 万円	
計	409万円	計	2,786 万円	

事業収入が 409 万円に対し、事業費が 2,786 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	70% (31市/44市)	近隣市	83% (5市/6市)
導入率		他自治	本での導入	率が 70%を超えている。
導入により期	• 民間 /	ノウハウを活用した稼働率の	の向上	
待できる効果				
導入における	• 単体で	での導入ではコスト縮減効果	果が得られ	ないため、公民館等との一括管理を検討
留意点	する心	必要がある。		

検討方針	単体での制度導入によるコスト縮減効果は見込めない。今後は公民館等との一括管
直営を維持	理など将来的な施設のあり方を踏まえた最適な管理運営手法について検討が必要
	である。

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.21】男女共同参画センター(市民生活部 市民協働課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後10時(日祝休日・年末年始除く)

【利用対象者】

個人•団体

【施設稼働率(平成29年度)】

23%



【コスト状況(平成29年度)】					
〈事業収入〉		〈事業費〉			
国庫支出金	0 万円	人件費	3,267 万円		
使用料等 54 万円		委託費	638 万円		
その他	4万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	891 万円		
計	58万円	計	4,796 万円		

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	40% (19市/47市)	近隣市	25% (1市/4市)
導入率				
導入により期	_			
待できる効果				
導入における	• 施設/	が老朽化しているため、移転	気を含めた	施設の在り方を検討する必要がある。
留意点				

検討方針	主に相談業務を行っているため、制度導入によるサービス向上が見込めず、また非		
直営を維持	常勤職員等で管理運営をしているため、コスト縮減効果も見込めないことから、直		
	営が適当だと考えられる。今後は業務の整理を行い、貸館業務の継続の有無など施		
	設のあり方について検討を行う。		

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.22】青少年会館(生涯学習部 青少年課)

【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後9時(月曜日・祝日の翌日・年末年始除く)

【利用対象者】

団体

【施設稼働率(平成29年度)】

29% 施設稼働率が30%を下回っている。



【コスト状況(平成29年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉			
国庫支出金	0 万円	人件費	1,488 万円		
使用料等	137万円	委託費	225 万円		
その他	10万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	838万円		
計	147万円	計	2,551 万円		

事業収入が 147 万円に対し、事業費が 2,551 万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体	本の	中核市	75% (9市/12市)	近隣市	0% (0市/1市)
導入率	മ		中核ī	市での導入率	が 70%を超えている。
導入によ	り期	• 民間 /	ノウハウを活用した行事の	 D実施	
待できる	効果				
導入にお	ける	• 施設な	が老朽化しているため、制	調度を導入す	るには大規模修繕が必要である。
留意,	Ħ.				

検討方針	民間事業者等への聞き取りの結果、施設整備及び管理運営についてコストの増加が			
直営を維持	見込まれるため、直営が適切だと考える。施設整備の実施については、今後も施設			
	を維持していくかなど施設のあり方から検討を行う必要があると考えられる。			

1. 民間活力の活用

《方針分類③:直営を維持する施設》

【施設 NO.23】視聴覚センター(生涯学習部 社会教育課・視聴覚センター) 【施設情報】

【開館時間】

午前9時~午後5時(月・祝休日・年末年始除く ※祝休日が月曜日にあたるときは月曜日及び火曜 日の両日)

【利用対象者】

団体

【施設稼働率(平成29年度)】

35% 施設稼

施設稼働率が40%を下回っている。



【コスト状況(平成 29 年度)】

〈事業収入〉		〈事業費〉		
国庫支出金	0 万円	人件費	2,374 万円	
使用料等	107万円	委託費	0万円	
その他	0 万円	その他(光熱水費、賃借料、修繕費など)	1,115万円	
計	107万円	計	3,489 万円	

事業収入が107万円に対し、事業費が3,489万円かかっている。

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の	中核市	14% (5市/35市)	近隣市	33% (1市/3市)
導入率				
導入により期	• 民間 /	ノウハウを活用した事業の乳	実施	
待できる効果				
導入における	• 指定管	管理者に任せる業務が少ない	1ため、コ	スト縮減が見込みにくい。
留意点				

検討方針	公の施設としての機能のみでは、制度導入によるサービス向上及びコスト縮減効果
直営を維持	は見込めない。今後は業務の整理を行い、施設のあり方について検討する。

2. 行革レビュー(事業の見直し)

行革レビュー(事業の見直し)では、63事業を抽出し、見直しに向けた 検討を実施しました。

分類①他市と比較して突出している事業

事業名	ページ
町会自治会館設置費補助金	33
町会自治会館維持管理費補助金	35
自治会連合協議会補助金	37
防犯灯維持管理費補助金	39
白内障助成扶助費	41
はり、きゅう、マッサージ等施術費扶助費	43
敬老行事事業	45
敬老行事交付金	47
難病疾患患者扶助費	49
心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金	51
心身障害者援護施設整備事業資金利子補給金	53
心身障害者援護施設運営費補助金	55
重度心身障害者医療扶助費	57
民間保育所建物改修費等補助金	59
保育所施設整備事業資金償還元金補助金	61
保育所施設整備事業資金利子補給金	63
保育所土地賃借料補助金	65
保育所建物賃借料補助金	67
認定こども園施設整備事業資金償還元金補助金	69
認定こども園施設整備事業資金利子補給金	71
小中学校児童入学援助金	73
母子家庭等医療扶助費	75
母子家庭等高等学校等修学援助金	77
母子家庭等児童入学等祝金	79
認証保育所運営費補助金	81
一時預かり事業	83

事業名	ページ
町の美化推進費(動物死体運搬焼却業務)	85
雇用促進奨励金	87
津別町青少年交流費	89
学校開放運営費	91

分類②複数の所管で類似・重複している事業

事業名	ページ
ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費	93
ひとり暮らし高齢者等地域交流促進事業費	95
老人クラブ等自動車支援事業費(バス事業)	97
社会福祉協議会活動促進事業補助金(バス事業)	99
生涯学習振興諸経費(バス事業)	101
ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費	103
避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業補助金	105
パソコン講習事業費	107
青少年海外視察派遣費補助金	109

分類③国または県の制度と類似・重複している事業

事業名	ページ
保育所運営費補助金(延長保育事業に要する費用)	111
認定こども園運営費補助金(延長保育事業に要する費用)	113

分類④イベント・啓発に関する事業

事業名	ページ
地域医療推進活動費	115
環境学習・啓発推進費(夏休みセミのぬけがら調査)	117
船橋三番瀬クリーンアップ交付金	119
地球温暖化対策費(緑のカーテン普及事業)	121
環境フェア交付金	123
市民まつり負担金	125
花火大会負担金	127

事業名	ページ
観光振興諸経費(ふなばし9路線鉄道スタンプラリー、ふなばし銭湯スタン	129
プラリー)	
産品ブランド推進事業費	131
朝市開催事業費	133
経済ミーティング事業費	135
個店の魅力向上事業費	137
農水産祭負担金	139
生活展負担金	141
都市緑化推進協力事業費	143
千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会交付金	145
ふなばし音楽フェスティバル(FMF)	147
少年少女交歓大会交付金	149
運動公園管理運営費(ホタル観賞会)	151

分類⑤受益者負担額の検証が必要な事業

事業名	ページ
学校安全費(日本スポーツ振興センター共済掛金)	153

分類⑥その他検証が必要な事業

事業名	ページ
有価物・資源ごみ回収費	155
病児•病後児保育事業	157

【行革レビューシート中の用語について】

※「近隣市」とは、千葉市、柏市、市川市、松戸市、八千代市、習志野市、浦安市の7市のことです。

《事業分類①:他市と比較して突出している事業》

町会自治会館設置費補助金(市民生活部 自治振興課)

【主な内容】

会館の設置(修繕等含む)工事または購入をした 100 世帯以上の町会・自治会を対象に、 会館の新築等、購入、増築、修繕の費用の一部を補助する。

〇会館の新築等、購入

・補助額:工事費用または購入費用×8/10

• 限度額: 2,000 万円

・新築等、購入の補助金を受けた後、原則20年補助金の交付は受けられない(ただし 補助額が300万円以下であれば5年)

○増築

• 補助額: 工事費用×8/10

• 限度額: 2,000 万円

・本制度の補助金を受けた後、原則5年補助金の交付は受けられない

○修繕

• 補助額: 工事費用×8/10

• 限度額: 300 万円

本制度の補助金を受けた後、原則5年補助金の交付は受けられない

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	新築等件数	3件	1 件	4 件
交付件数等	修繕件数	12件	13件	14 件
		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
中光丰	新築等	4,754 万円	2,000 万円	6,568 万円
事業費	修繕	2,075 万円	2,022 万円	2,272 万円
	総額	6,829 万円	4,022 万円	8,840 万円
	うち一般財源	6,829 万円	4,022 万円	8,840 万円

【現状の課題等】

- ・新築等・増築に対する補助率及び限度額が、松戸市と同様の内容だが、その他近隣市と 比較すると突出。
- ・修繕に対する補助率及び限度額が、近隣市と比較して突出。
- 規模の大小にかかわらず一律に補助している。
- 発生時期が予測できない修繕に補助金再交付期間の制限がある。

【今後の見直しの方向性】

検討方針

補助基準 等を見直 し、新しい 仕組みを 検討

- ・新築等・増築・購入については、規模の大小にかかわらず、一律の額 を補助しているため、例えば基準面積・基準単価を設けるなど、規模 に応じた補助制度となるよう検討を行う。
- ・修繕については、補助限度額等を他市状況を考慮して見直すとともに、 5年の再交付期間の制限を撤廃することで、機動的な補助制度となる よう検討を行う。
- ・また、町会・自治会館を設置または購入によらない活動拠点の確保を 支援する制度を創設できないか、本補助制度の見直しとあわせて検討 する。
- ・制度の見直しについては町会・自治会では現行制度をもとに将来的な 建て替えや改修の計画をしていることを踏まえて、制度改正の告知後 一定の期間を設ける。

《事業分類①:他市と比較して突出している事業》

町会自治会館維持管理費補助金(市民生活部 自治振興課)

【主な内容】

会館を維持管理している町会・自治会に対し、維持管理費の一部を補助する。

〇光熱水費(電気、ガス、水道料金):4月分基本料金×12か月分

〇電話料金:4月分基本料金×1/2×12か月分

〇火災保険料: 支払った年額(当該年度の4月1日を含むもの)×1/2を補助

※補助限度 13,000円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	対象会館数	263 館	263 館	266 館
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	1,163万円	1,209万円	1,220 万円
	うち一般財源	1,163 万円	1,209 万円	1,220 万円

【現状の課題等】

- 近隣市では本市のような維持管理費の総合的な補助制度は全くなく、近似の制度は八千 代市の電気料金補助のみである。(補助率 1/2)
- 電話料金及び火災保険料については、加入が任意であり、近隣市及び近隣中核市でも補助制度はない。

【今後の見直しの方向性】

検討方針

補助対象 及び 補助基準 の見直し

- ・電話料金の補助については、携帯電話の普及により固定電話を設置する 必要性が低くなっていることから、廃止する方向で検討する。
- 光熱水費の補助については、補助水準の引き下げを検討する。
- ・ 火災保険料の補助についても、見直しを図る。

2. 事業の見直し

《事業分類①:他市と比較して突出している事業》

自治会連合協議会補助金(市民生活部 自治振興課)

【主な内容】

船橋市自治会連合協議会に対し、事業費の一部を補助する。

- ・補助対象経費の8/10補助
- •上限900万円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	対象団体	1件	1件	1 件
-+- VIIV -+1 -		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	900 万円	900 万円	900 万円
	うち一般財源	900 万円	900 万円	900 万円

【現状の課題等】

- ・補助額が近隣市と比して突出【近隣市中最高額は、浦安市の 450 万円(平成30年度 予算、上限は500万円)】。
- ・平成26年度から補助対象事業、補助対象経費、補助率を設定したが、毎年度、繰越金が発生している。

検討方針		
補助額の 見直し	・剰余金の状況を勘案し、補助額の引き下げについて自治会連合協議会 の協議を続ける。	ی

防犯灯維持管理費補助金(市民生活部 自治振興課)

【主な内容】

防犯灯を維持管理する町会・自治会に対し、防犯灯の電気料金及び維持管理手数料を補助 する。

〇4月1日時点で設置されている防犯灯

定額電灯年額+660 円×灯数

※定額電灯年額は前年度の各月の電気料金の合算額(100円未満の端数は100円に切り上げ)により求める。

〇年度途中から管理を始めた防犯灯

定額電灯月額×開始負担月から3月までの月数+55円×開始負担月から3月までの月数×灯数

※定額電灯月額は定額電灯年額の1/12(1円未満の端数は切り上げ)により求める。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	対象団体	769 件	768 件	_
交付件数等	防犯灯数	40,614 灯	40,969 灯	41,696 灯
古光華		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1億5,393万円	1億7,249万円	1億7,522万円
	うち一般財源	1億5,393万円	1億7,249万円	1億7,522万円

- ・電気料金削減及び環境への配慮のため防犯灯のLEDへの切替の促進をしており、これにより切り替え後の契約容量は10W~40W契約となるが、補助対象の契約容量上限は従来から変わらず100W契約のままとなっている。
- 維持管理手数料については、他市では補助対象としていない。

検討方針 LED化 を促進し、 将来的な 補助額の 抑制を 図る

•一般的なLED防犯灯の容量が10W~40W契約であることを踏まえ、 一定の猶予期間を設けた上で、補助上限を40W契約に引き下げること ができないか検討し、LEDへの切り替え促進を図る。

白内障助成扶助費(健康・高齢部 国保年金課)

【主な内容】

手術をした時点で70歳以上の方または市の老人医療費助成制度の受給者や障害認定による後期高齢者医療制度加入者が白内障の手術をした場合に、補助眼鏡等の費用を助成。

〇助成限度額

• 補助眼鏡 : 人工水晶体を挿入した方が、視力矯正の補助として使用する眼

鏡 1 つにつき 20,000 円を上限

•特殊眼鏡 : 人工水晶体を挿入できない方が使用する眼鏡 1 つにつき

30,000 円を上限

コンタクトレンズ :人工水晶体を挿入できない方が使用するコンタクトレンズ 1 眼

につき 25,000 円を上限

〇助成は1人1回限り。

・助成には医療機関での証明が必要。

〇手術日から2年以内に申請しており、所得要件(老齢福祉年金の全部が支給停止になる額の1.5倍以下)を満たし、医師の指示の下、眼鏡等を購入した者が対象。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)	
动色老粉	補助眼鏡	559人	615人	597人	
対象者数	特殊眼鏡	7人	0人	10人	
交付件数等 	コンタクトレンズ	0人	0人	0人	
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)	
	総額	1,103 万円	1,199 万円	1,224 万円	
	うち一般財源	1,103 万円	1,199 万円	1,224 万円	

- 助成の対象となっている補助眼鏡等は、一般的な眼鏡等と同様のものである。
- 市川市、松戸市、習志野市、柏市、八千代市では同種の事業がない。
- 千葉市は特殊眼鏡のみ、浦安市は同種の事業を実施している。

	2 0 2 7 3 1 3 1 工 2
検討方針	
廃止	・白内障の手術を理由とした補助眼鏡等の助成の必要性を検証した上で、助成制度の廃止に向けた検討を行う。

はり、きゅう、マッサージ等施術費扶助費(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

施術者によりはり、きゅう、マッサージ等(保険適用の施術を除く)を受けた高齢者に対し、はり、きゅう、マッサージ等に要した費用の一部を助成。

•助成券 1 枚 (1回の施術) につき 1,000円を助成

【交付枚数】

- ①高齢者はり、きゅう、マッサージ等費用助成券 年度12枚 70歳以上の市民税・県民税の非課税の者
- ②老々家族介護支援はり、きゅう、マッサージ等費用助成券 年度24枚 65歳以上の高齢者のみ世帯において、要介護2以上の認定者を在宅で介護している家族
- ③高齢者介護予防促進はり、きゅう、マッサージ等費用助成券 年度12枚 介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業」や各地域で実施する介護予防事業 等に規定回数参加した65歳以上の者

(実施回数が全8回以上の場合、8回以上参加・実施回数が8回未満の場合全回参加) ※交付対象とする事業は、1年度につき1回のみ

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	上記①	2,407人 16,216枚	2,384 人 16,005 枚	15,918 枚
交付人数 利用枚数	上記②	111人 973枚	109人 1,070枚	1,114 枚
	上記③	117人 621 枚	127人 797 枚	812枚
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	1,781 万円	1,959 万円	1,784 万円
	うち一般財源	1,781 万円	1,959 万円	1,784 万円

【現状の課題等】

・近隣市と比較して、船橋市では市民税非課税の高齢者に対する助成の他、老々家族介護 支援はり、きゅう、マッサージ等費用助成券や介護予防促進はり、きゅう、マッサージ 等費用助成券と対象を広げており、手厚い補助となっている。

検討方針	
補助額 の見直し	• 1 枚あたりの助成額を 1,000 円から引き下げられないか検討する。

敬老行事事業(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

長寿を祝い、敬老思想の高揚を図るため、77歳、88歳、99歳、100歳以上の者に対し、記念品購入券(商品券)を交付。

•77歳:1万円 •88歳:2万円 •99歳:3万円

• 100 歳以上:5万円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	77 歳	6,433 人	7,246 人	7,244 人
	88 歳	1,909 人	2,118人	2,287人
交付人数	99 歳	102人	126人	155人
	100 歳以上	237人	233人	239人
	合計	8,681 人	9,723 人	9,925人
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費		平成と9千度	(予算)	(予算)
(購入券換金額)	総額	1億1,386万円	1億2,971万円	1億3,478万円
	うち一般財源	1億1,386万円	1億2,971万円	1億3,478万円

- 老年人口の増加に伴い、交付人数が年々拡大しており、事業費の規模が膨らんできている。
- 対象としている 77 歳については、全国的な平均寿命を下回っている。また、浦安市を除き、近隣市では 77 歳を対象としていない。
- •99歳以上は毎年交付対象としているが、毎年の支給を行っている近隣市が少ない。
- ・記念品購入券(商品券)の取扱業務を外部に委託しており、400 万円程度の委託料が 発生している。

検討方針

補助基準 内容の 見直し

- ・補助対象を次の年齢に限定することができないか検討する。
 - •88歳
 - 99 歳または 100 歳
- ・また、記念品購入券(商品券)の取扱業務に係る委託料について、現金 化することにより経費の削減ができないか検討する。

敬老行事交付金(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

敬老行事を実施する町会、自治会等に対し、敬老行事交付金を交付。

• 敬老行事を実施する町会、自治会等の対象者(75歳以上) 一人につき 2,000 円で交付金を算定。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	交付者数	67,587人	70,703人	74,285人
		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1億3,505万円	1億4,388万円	1億4,857万円
	うち一般財源	1億3,505万円	1億4,388万円	1億4,857万円

【現状の課題等】

- ・柏市、市川市、松戸市では同様の事業なし。
- ・交付金の算定を75歳以上の対象者一人につき2,000円としている。
- 対象経費を敬老会の実施に要する経費(事務費、通信費、飲食費等)としているが、高齢者施設が敬老会を実施する場合にも交付対象としている。
- 老年人口の増加に伴い、年々、事業費が増加している。

【今後の見直しの方向性】

補助方法 の見直し

検討方針

- ・ 老年人口の増加に伴う事業費の増加を抑制するため、敬老会を実施する 町会・ 自治会に対する敬老会出席者への交付に転換が可能か検討する。
- 高齢者施設の運営費と敬老交付金の対象経費が重複すると考えられることから高齢者施設に対する交付の廃止を検討する。

難病疾患患者扶助費(保健所 地域保健課)

【主な内容】

難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病(333 疾病)、児童福祉法に 規定する小児慢性特定疾病(16 疾患群 762 疾病)の治療を現に受けている者で、県又 は市から医療受給者証等を交付されている者に対し、援助金を支給。

月額 入院 10,000円 (継続して月 20 日以上の場合) (最大年額 12 万円) 通院 5,000円 (月 1 回以上の場合と、月 20 日未満の入院) (最大年額 6 万円)

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	通院	35,179件	33,897件	34,400 件
交付件数等	入院	1,388 件	1,417件	1,300件
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
中杂		平成と9年長	(予算)	(予算)
事業費	総額	1億8,987万円	1億9,453万円	1億8,500万円
	うち一般財源	1億8,987万円	1億9,453万円	1億8,500万円

- 指定難病患者、小児慢性特定疾病患者の医療費自己負担額が 3 割から 2 割負担となっており、かつ、所得に応じて設定された月額自己負担上限額により費用負担が軽減されている。
- 医療費支給の対象となる疾病が年々拡大されている。
- 近隣市では、千葉市を除き同様の事業があるが、近隣市と比較して当市は補助水準が高い傾向になっている。(柏市:年額3万円、市川市:月額3,000円(最大年額3万6千円)、八千代市:入院月額5,000円・通院月額2,500円(最大年額6万円))
- ・中核市や政令市では実施していない自治体が多い。(援助金を交付していない市の割合: 中核市78%、政令市95%)

		_	^ 1
洒	≣π	$\overline{}$	釱
1.	υэ		ж.

対象者の 見直し

・医療費支給の対象となる疾病が年々拡大される中で、当該援助金制度については、所得要件を設定し、縮小に向けた検討を行う。

心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金(福祉サービス部 障害福祉課)

【主な内容】

市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人が社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受けた場合において、その一部を補助。

補助限度額:650万円/年累計額:1億3,000万円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	交付件数	20件	20件	24 件
±-₩±		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	4,193万円	3,788 万円	6,006万円
	うち一般財源	4,193万円	3,788 万円	6,006万円

【現状の課題等】

- 平成 4 年度に県と市の負担割合 50:50 により本補助制度を開始したが、平成 15 年度 に中核市への移行と同時に市単独事業となり、事業を継続している。
- ・ 近隣市では実施なし。
- 社会福祉法人のみを対象としており、不公平感がある。

検討方針	• 同様の補助制度を設けている保育所及び認定こども園等の児童福祉施設に
新規適用停止	ついては補助率を3/4としているが、この補助金は補助率を設けていない。また、他市ではほとんどが同様の事業を実施していないことから、事業を見直す必要性が生じている。 ・今後については、新規適用を停止し、現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続することとする。 ・ただし、この補助制度以外に施設整備に関する補助制度がないため、今後の必要整備数を考慮して、新たな補助制度の創設等について検討を行う。

心身障害者援護施設整備事業資金利子補給金(福祉サービス部 障害福祉課)

【主な内容】

市内に社会福祉施設を設置している社会福祉法人が社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受けた場合において、市が当該融資を受けた利子の一部を補給。

• 利子補給金の額: 当該年度中に支払った利子の総額

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	交付件数	23 件	24 件	31 件
市兴幸		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	757 万円	730 万円	1,078 万円
	うち一般財源	757 万円	730 万円	1,078 万円

- 平成 6 年度に県と市の負担割合 3:1.6 により本補助制度を開始したが、平成 15 年度 に中核市への移行と同時に市単独事業となり、事業を継続している。
- ・累計の補助上限額が設けられていないため、法人の償還が終了するまで長期にわたって 財政負担が発生する。
- ・県はすでに新規適用を停止している。
- 近隣市では同様の事業なし。
- ・制度開始当初は、独立行政法人福祉医療機構からの借入に対する利率が概ね 4.6%と高金利であったが、現在の利率は概ね 0.5%前後と低金利である。

検討方針

新規適用 停止

- 事業開始時点と現在では社会情勢が異なり、借入に対する利率が低金利となっており、法人の負担も減少している。また、近隣市ではほとんどが同様の事業を実施していないことから、新規適用を停止する。
- ただし、経過措置として、現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続することとする。

心身障害者援護施設運営費補助金(福祉サービス部 障害福祉課)

【主な内容】

①重症心身障害児(者)援護施設運営費補助金

重度の知的障害かつ身体障害児及び、者を受け入れている生活介護事業所に対して、運営費の一部を補助。

②通所サービス等利用促進事業補助金

車両による送迎サービスを行っている市内の通所サービス等事業所に対して、経費の一 部を補助。

【事業実績】

①重症心身障害児(者)援護施設運営費補助金

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
補助対象数	対象事業所数	1 施設	1 施設	1 施設
-+- VIIA -+		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	485万円	669万円	508万円
	うち一般財源	485万円	669万円	508万円

②通所サービス等利用促進事業補助金

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
補助対象数	対象事業所数	10 施設	9施設	13 施設
+ *** ++		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	472万円	598万円	721万円
	うち一般財源	472万円	598万円	721万円

【現状の課題等】

- ①重症心身障害児(者)援護施設運営費補助金について
 - ・ 近隣市では実施なし。
 - ・近年、看護職員の配置を評価する加算が創設される等、障害福祉サービスの報酬が見 直され、運営に係る法定給付額が年々増額されている。

②通所サービス等利用促進事業補助金

- ・近隣市では実施なし。
- ・ 当該補助金は、送迎に係る法定給付額が年間300万円を超えると補助対象外となる ため、規模の大きい事業所は対象にならない傾向がある。しかし、そのような事業所 では、多くの利用者の多様な送迎ニーズに対応し、法定給付のみでは費用をまかなえ ていない事例もある。

	ン シ
検討方針	①重症心身障害児(者)援護施設運営費補助金
	補助制度を創設した当時と比較して、現在は、障害福祉サービスの基本
	報酬見直しや、看護職員を評価する加算が創設され、重症心身障害児(者)
廃止	を受け入れられる事業所が増えていることから、廃止に向けた検討を行う。
又は	
事業内容	②通所サービス等利用促進事業補助金
の見直し	送迎サービスの内容や規模に応じた補助となっておらず、また、近隣市
	では同様の事業を実施していないことから、事業者の送迎サービスに係る
	実態を調査したうえで、事業内容の見直しまたは廃止に向けた検討を行う。

重度心身障害者医療扶助費(福祉サービス部 障害福祉課)

【主な内容】

重度心身障害者が保険診療を受けた場合に、医療費の一部を助成。

市から交付される受給券を千葉県内の医療機関の窓口で、健康保険証と一緒に提示することで、一定の自己負担金を支払い精算。

- ・自己負担金:入院1日、通院1回につき300円(保険調剤は無料) ※世帯(医療保険単位)における市町村民税所得割非課税の方は無料
- 負担割合 県 1/2 市 1/2
- 対象者: 身体障害者手帳 1~2級、療育手帳@の1~Aの2の知的障害者
- ※市単独事業として 65 歳以上での新規手帳取得者は、後期高齢者医療制度への加入かつ 世帯(医療保険単位)における市町村民税所得割非課税世帯であること。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	制度利用者	7,590人	7,512人	7,628人
		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	8億6,404万円	9億598万円	8億8,330万円
	うち一般財源	4億5,287万円	4億7,860万円	4億7,256万円
	うち市単分	3,491 万円	5,122 万円	6,183 万円

- ・県の制度設計に倣っているが、対象者を精神障害者まで拡大する県の動きがある。
- 現行制度のまま対象者を拡大すると、精神障害者の追加分は年間約 1 億円以上増加し、 その後も年間 500 万円のペースで増加。
- ・市単独事業の65歳以上で新たな重度障害者となった人への助成が費用増の大きな要因となっており、年間約1,000万円以上のペースで増加。
- ・県内では、65歳以上での新規手帳取得者も対象としている市は少なく、突出した内容となっている。

検討方針

県基準に 統一

- ・本事業は県の制度設計に倣い実施しているが、本市独自に 65 歳以上の 新規手帳取得者を対象としているため、対象者を県基準に統一すること ができないか検討する。
- ・ただし、経過措置として、対象者の見直し時点で既に対象としている 65 歳以上の新規手帳取得者については、助成を継続する。

民間保育所建物改修費等補助金(子育て支援部 子ども政策課)

【主な内容】

建物を賃借して保育所を設置する場合の建物の改修等に係る経費の一部を補助。

• 対象経費 : 建物内装整備費 • 建物改修費

• 補助基準額: 定員に応じて、3,200 万円~9,900 万円(国庫補助の基準額 3,200 万

円を超える部分は、市独自の上乗せ)

• 補助額 : 対象経費と補助基準額を比較して低いほうに補助率を乗じた額

• 補助率 : 3/4

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	対象施設数	5 施設	5施設	4施設
市 ₩ 車		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	2億2,727万円	2億7,000万円	2億0,925万円
	うち一般財源	1億2,060万円	1億6,333万円	1億1,591万円

【現状の課題等】

- 国の制度は定員規模に関係なく一律の補助基準額となっており、定員の大きい施設を整備するインセンティブが低い。
- 近年、建物賃貸による保育所の整備が主流となっており、この補助金が待機児童対策に 大きな貢献をしている。
- 近隣では柏市、八千代市、習志野市は同様の国庫補助の上乗せなし。

検討方針	
継続検討	・待機児童対策に大きな貢献をしていることから、短期的には、保育需要を勘案した対象地域の絞り込みにより、補助金の効果的な活用を継続する。・ただし、将来的な補助金の活用については、子ども・子育て支援事業計画の需要予測と連動して、補助水準等を見直すことが必要となる。

保育所施設整備事業資金償還元金補助金(子育て支援部・子ども政策課)

【主な内容】

社会福祉法人が、保育所の整備事業に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受けた場合に償還する元金の一部を補助。

補助限度額

- 1 年度中に償還する元金の総額:毎年度 650 万円
- 累計額: 1 億 3,000 万円又は整備に要した費用の4分の3から、交付された他の補助 金の額を控除した額

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	36 施設	33 施設	35 施設
± W #		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1億5,285万円	1億4,864万円	1億5,046万円
	うち一般財源	1億5,285万円	1億4,864万円	1億5,046万円

【現状の課題等】

- 元々は県と市で1:1の負担割合の事業として開始したが、平成15年度に中核市への移行と同時に市単独事業となり、事業を継続している。
- 事業開始時点と比較して、国の整備費補助の水準が大幅に引き上げられており、県はすでに新規適用を停止している。
- 近隣市は、新規適用を停止している例が多い。

【今後の見直しの方向性】

・事業開始時点と比較して、国の整備費補助の水準が大幅に引き上げられており、また、近隣市の多くが新規適用を停止していることから、新規適用を停止する。 ・ただし、経過措置として、現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な募集・協議が進んでいる事業に限り、補助を継続することとする。

保育所施設整備事業資金利子補給金(子育て支援部 子ども政策課)

【主な内容】

社会福祉法人が、保育所の整備事業に必要な資金の融資を独立行政法人福祉医療機構から受けた場合において、市が当該融資を受けた利子の一部を補給。

• 利子補給金の額: 当該年度中に支払った利子の総額

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	37 施設	35 施設	36 施設
-+- XIIA -+1 5		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	2,830 万円	2,694 万円	2,487 万円
	うち一般財源	2,830 万円	2,694 万円	2,487 万円

【現状の課題等】

- •元々は県と市で3.0:1.6の負担割合の事業として開始したが、平成15年度に中核市への移行と同時に市単独事業となり、事業を継続している。
- 累計の補助上限額が設けられていないため、法人の償還が終了するまで長期にわたって 財政負担が発生する。
- 事業開始時点と比較して、国の整備費補助の水準が大幅に引き上げられており、県はすでに新規適用を停止している。
- ・近隣市は、新規適用を停止している例が多い。

【今後の見直しの方向性】

検討方針 ・保育所施設整備事業資金償還元金補助金の見直しと連動し、新規適用を停止する。 ・ただし、経過措置として、現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な募集・協議が進んでいる事業に限り、補助を継続することとする。

保育所土地賃借料補助金(子育て支援部 子ども政策課)

【主な内容】

土地を賃借して新設保育所及び分園を設置する場合の賃借料に対する補助。

• 補助額 : 対象経費(年度内に支払った土地賃借料)に補助率を乗じた額

• 補助率 : 1/2

• 補助基準額 :対象経費と800万円の低いほうの額

補助上限額 : 400 万円/年補助対象期間: 開所後 10 年間

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	13 施設	13 施設	13 施設
市 ₩ 建		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	3,723 万円	3,729 万円	3,757 万円
	うち一般財源	3,723 万円	3,729 万円	3,757 万円

- 近年、土地を賃借して保育所を設置する計画が少なく、本補助制度による保育所設置促進の効果が表れていない。
- 国の整備費補助金に「土地賃借料加算」が設けられており、加算額も年々増額されている。
- 近隣市は、松戸市以外では同様の事業なし。
- 本補助制度は、開所後10年間を対象とした制度であるが、同様の補助制度が保育認定 課の「保育所運営費補助金(土地の賃借に要する費用)」にあるため、11年目以降は保 育所運営費補助金を活用するスキームとなっている。

検討方針 ・近年、土地を賃借して保育所を設置する	計画が少ないため、新規適用を
停止した場合でも待機児童対策に影響が会のでは、 ・同様の補助制度が保育認定課の「保育所では、 ・同様の補助制度が保育認定課の「保育所では、 する費用)」で用意されており、近隣市では、 設けていないため、新規適用を停止する。 ・ただし、経過措置として、現時点で補助で、 体的な募集・協議が進んでいる施設に限り	生じにくいと考えられる。 運営費補助金(土地の賃借に要はほとんどが同様の補助制度を 。 をしている又は補助を前提に具

保育所建物賃借料補助金(子育て支援部 子ども政策課)

【主な内容】

建物を賃借して保育所を設置する場合の賃借料に対する補助。

補助額 : 対象経費(年度内に支払った建物賃借料)に補助率を乗じ、公定価格の賃借料

加算を控除した額を補助

補助率 :3/4(対象経費の累計が補助基準額に達した後は、1/2)

補助期間: 開所から 10 年を経過するまで。ただし、10 年経過時点で対象経費の累計が

補助基準額に達していない場合は、対象経費の累計が補助基準額に達するま

で。

補助基準額: 定員に応じて、5,200 万円~1 億 4,000 万円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	24 施設	28 施設	32 施設
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	1億2,341万円	1億5,614万円	2億1,556万円
	うち一般財源	7,215 万円	1億2,426万円	1億574万円

- 近年、建物賃貸による保育所の整備が主流となっており、この補助金が待機児童対策に 大きな貢献をしている。
- ・平成 29 年度から国庫補助事業が創設され、同様の補助制度が設けられたが、「対象経費(建物賃借料)の額が賃借料加算(公定価格)の3倍を超える場合」という要件があり、活用できるケースが限定的となっている。
- ・他市においても、補助内容は異なるものの、建物賃借料補助を行っている。一定のモデルケースを各市の制度に当てはめた場合、浦安市、千葉市、市川市、松戸市、習志野市よりも高水準となっている。

検討方針

補助水準の見直し

- ・待機児童対策に大きな貢献をしているものの、他市と比較すると高水準 の補助制度となっていることから、補助水準の引き下げを検討する。
- ただし、経過措置として、現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な募集・協議が進んでいる施設に限り、補助を継続することとする。

認定こども園施設整備事業資金償還元金補助金(子育て支援部 子ども政策課)

【主な内容】

社会福祉法人又は学校法人が、幼保連携型認定こども園の整備事業に必要な資金の融資を、独立行政法人福祉医療機構又は私学共済事業団から受けた場合に償還する元金の一部 を補助。

補助限度額

- 1 年度中に償還する元金の総額:毎年度 650 万円
- 累計額: 1 億 3,000 万円又は整備に要した費用の 4 分の 3 から、交付された他の補助 金の額を控除した額

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	1 施設	5 施設	3施設
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	650 万円	1,531 万円	1,149 万円
	うち一般財源	650 万円	1,531 万円	1,149 万円

【現状の課題等】

- 平成 27 年度に元金補助対象施設に幼保連携型認定こども園を追加したが、幼保連携型認定こども園への移行例が少なく、施設整備の促進効果が表れていない。
- 近隣市は、松戸市以外では同様の事業なし。

検討方針	
新規適用停止	保育所施設整備事業資金償還元金補助金と連動した見直し。新規適用を停止し、現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる事業に限り、補助を継続することとする。

認定こども園施設整備事業資金利子補給金(子育て支援部・子ども政策課)

【主な内容】

社会福祉法人又は学校法人が、幼保連携型認定こども園の整備事業に必要な資金の融資を、独立行政法人福祉医療機構又は私学共済事業団から受けた場合において、市が当該融資を受けた利子の一部を補給。

・利子補給金の額:当該年度中に支払った利子の総額

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)	
対象者数 交付件数等	補助対象施設	1 施設	5 施設	5施設	
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)	
	総額	229 万円	418 万円	382 万円	
	うち一般財源	229 万円	418万円	382 万円	

【現状の課題等】

- ・平成27年度に利子補給制度の対象施設に幼保連携型認定こども園を追加したが、幼保連携型認定こども園への移行例が少なく、施設整備の促進効果が表れていない。
- ・累計の補助上限額が設けられていないため、法人の償還が終了するまで長期にわたって 財政負担が発生する。
- 近隣市は、松戸市以外では同様の事業なし。

【今後の見直しの方向性】

小中学校児童入学援助金(子育て支援部 児童家庭課)

【主な内容】

経済的理由により、小学校・中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、入学援助金を 支給。

令和2年4月入学者

・小学校:児童1人当たり8,000円・中学校:児童1人当たり10,000円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	小学校	289人	36人	540人
交付件数等	中学校	222人	88 人	656人
		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	964 万円	380 万円	1,484 万円
	うち一般財源	964 万円	380 万円	1,484 万円

[※]平成30年度予算から、881万円を令和元年度予算へ繰り越している。

【現状の課題等】

- ・生活保護世帯が受給する入学準備金と準要保護世帯が受給する就学援助制度(入学準備費)の差を補完するものとして支給しているが、年々、国の就学援助制度(入学準備費)が増額しており、市独自で補完をする必要性が以前よりも薄れている。
- ・ 近隣市では同様の事業なし。

(参考)

※平成 3O 年 4 月入学児童生徒支給分

小学校: 児童 1 人当たり 18,000 円 中学校: 児童 1 人当たり 20,000 円

※平成31年4月入学児童生徒支給分

小学校: 児童 1 人当たり 12,500 円 中学校: 児童 1 人当たり 20,000 円

検討方針

国の動向にあわせて、段階的な廃止

• 近年、国の就学援助制度(入学準備費)が増額されており、市独自で補 完をする必要性が以前よりも薄れていることや、他市ではほとんどが同 様の事業を実施していないことから、国の動向を考慮しながら、廃止の 方向で検討する。

母子家庭等医療扶助費(子育て支援部 児童家庭課)

【主な内容】

ひとり親家庭等に対し、保険診療が適用される医療費の自己負担額の一部を助成。

受給資格者負担金

- 入院 200 円/日
- 通院 200円/回
- •調剤 200円/回

※所得制限あり。

※対象:ひとり親家庭の父、母、祖父母等の養育者及びひとり親家庭の 18 歳未満の児童 (一定の障害がある場合は 20 歳まで)

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
动色老粉	受給世帯数	3,236 世帯	3,190 世帯	3,075 世帯
対象者数	受給資格者数	8,008人	7,885人	7,654 人
交付件数等	支給延件数	65,894 件	65,939 件	67,573 件
古光寺		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1億7,775万円	1億7,317万円	1億8,614万円
	うち一般財源	1億1,215万円	1億231万円	1億1,079万円

- ・県の補助事業を活用して実施しており、本市の所得制限の基準が県基準よりも緩くなっており、受給者のうち約 10% (約 370 世帯) が県基準の所得制限を超過している。
- ・本市は独自に現物給付の仕組みを設けているが、県は償還払いを前提とした助成内容(1 レセプト 1,000 円まで自己負担)となっている。
- ・県補助事業の制度の見直しが検討されていることから、本市においてもそれに準じて検 討する必要がある。

検討方針

県基準に 統一

・本事業は県の補助事業を活用して実施しており、他市の多くは県基準と 同様の基準で事業を実施しているため、本市が独自に設けている助成内 容や旧基準を用いている所得制限を県基準に統一することができない か、県の動向を考慮しながら検討する。

母子家庭等高等学校等修学援助金(子育て支援部 児童家庭課)

【主な内容】

高校生等を扶養しているひとり親家庭等の保護者に対し、修学援助金を支給。

・非課税世帯:1人当たり月額2,200円(国制度との併給調整)

市民税所得割額 16,000 円以下の世帯: 1 人当たり月額 9,000 円

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	対象世帯数	668 世帯	653 世帯	594 世帯
交付件数等	支給延件数	7,659 件	7,041 件	7,128件
声 提載		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	4,580 万円	4,240 万円	4,220 万円
	うち一般財源	4,580 万円	4,240 万円	4,220 万円

【現状の課題等】

- ・平成26年度に授業料以外の費用負担軽減を目的とした国の新たな制度(高校生等奨学 給付金)が開始され、市民税非課税世帯については支給額を併給調整することで本援助 金を継続しているが、毎年、国の制度である高校生等奨学給付金が増額され、市独自で 補完をする必要性が以前よりも薄れている。
- ・ 近隣市では同様の事業なし。
- 千葉市、八千代市は平成 22 年度の高等学校授業料無償化に伴い制度を廃止している。

【今後の見直しの方向性】

・国の制度において、平成 22 年度に高等学校の授業料無償化が行われ、 平成 26 年度には授業料以外の費用負担軽減策が設けられているため、 本事業の目的は既に他制度で達成されているものと考えられる。 ・また、近隣市では同様の事業を実施していないことから、廃止の方向で 検討する。 ・なお、廃止する場合には、経過措置として、現支給対象者が高等学校等 を卒業するまでの間は、支給を継続することとする。

母子家庭等児童入学等祝金(子育て支援部 児童家庭課)

【主な内容】

ひとり親家庭等において、小学校・中学校・高等学校等に入学する児童及び中学校を卒業 して就職する児童を養育している者に対し、祝金を支給。

令和2年4月入学者等

・児童 1 人当たり 8,000 円※小中学校児童入学援助金との併給不可。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	小学校	26人	26人	44 人
対象者数	中学校	38人	39人	70人
交付件数等	高等学校	201 人	347人	518人
	就職	0人	1人	0人
古兴丰		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	265 万円	413 万円	505 万円
	うち一般財源	265 万円	413 万円	505 万円

【現状の課題等】

- 制度開始当初と比較して、児童扶養手当などひとり親家庭に対する手当が増額されており、ひとり親家庭への一律な援助の必要性が薄れてきている。
- 近隣市ではほとんど同様の事業なし。

検討方針	
廃止	近年、児童扶養手当など、ひとり親家庭に対する手当が増額されており、ひとり親家庭への一律な援助の必要性が薄れてきているため、廃止に向けた検討を行う。

認証保育所運営費補助金(子育て支援部 保育認定課)

【主な内容】

○認証保育所運営費(毎月初日に在籍する補助対象在籍児の人数による補助)

A型(保育士10/10) 乳児:107,000円

1 • 2 歳児: 57,000 円

3歳児:22,000円

4歳以上児:18,000円

B型(保育士 1/2以上) 乳児:89,000円

1・2歳児:49,000円

3歳児:18,000円

4歳以上児:15,000円

〇土地・建物の賃借への補助

1 箇所当たり年額 240 万円を上限として、年間賃借料の総額の 1/2 の額

【事業実績】

- エラーベンへのスタ				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	対象施設数	13 施設	8施設	7施設
交付件数等	延対象児童数	3,846 人	1,768人	1,655人
声 提車		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	2億2,682万円	1億2,103万円	1億738万円
	うち一般財源	2億2,682万円	1億2,103万円	1億738万円

- 保育士配置基準が他市より高く、補助金の額も高い。
- ・平成26年度までは国庫補助を受けていたが、平成27年度から国庫補助制度が認可施設への移行を条件としたため、市単独事業として継続している。
- ・幼児教育無償化の開始に併せて、認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、国庫補助制度の充実強化策が盛り込まれている。

10		-	ΔI
梗	≣π	П	缶十
18	נם	/_	ж.

新規適用 停止

- ・認証保育所から認可保育所等への移行及び認可保育所等の整備に伴い待機児童数が減少しているため、原則来年度以降の新規認証は行わないこととする。ただし、既存施設への補助金は従前のとおりとする。
- ・国の令和元年度予算において、幼児教育無償化の開始に併せて、認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、国庫補助事業の充実強化策が盛り込まれており、今後、国庫補助の活用の可能性を検討する。

一時預かり事業(子育て支援部 保育認定課)

【主な内容】

一時預かり事業を実施する保育所・幼稚園に対し、その経費の一部を補助。

○基本分:年額 5,879,720 円(一般型のみ)

〇加算分: 児童 1 人当たり、0 歳児 2,200 円、1 歳以上児 1,600 円

○生活保護世帯利用料減免に対する補助

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	一般型(A 利用)	15,524人	14,814人	40.051
交付件数等	一般型(B 利用)	14,355人	14,676人	40,051 人
-+- AUK ++-		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1億9,857万円	2億2,086万円	2億6,108万円
	うち一般財源	1億4,354万円	1億6,385万円	1億9,276万円

【現状の課題等】

- 他市と比較すると国庫補助基準額への上乗せ補助が高い状況がある。
- 国庫補助が利用実態に応じた補助であるのに対し、本市では保育士2人分の人件費を固定額(基本分)として補助しているのに加え、利用実態に応じた独自単価(加算分)による補助を行っている。

検討方針	
補助制度の見直し	・国庫補助基準額への上乗せ補助が高い状況であるが、見直しを行った場合の受入れ児童数の縮小の可能性などを考慮し、現在の算定方法の見直しを検討する。

町の美化推進費(動物死体運搬焼却業務)(環境部 環境保全課)

【主な内容】

市民がペットとして飼っていた動物及び路上や民地などで死亡している動物の死体について、動物専用炉(那須塩原市)までの運搬と焼却処分を委託。(回収は別業者に委託)

・市民がペットとして飼っていた動物は、手数料を徴収。【手数料】自己搬入:1,000円+消費税(回収も行う場合:2,000円+消費税)

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	動物死体 処理件数	2,919件	2,915件	3,128件
交付件数等	うち飼い主あり	996件	855 件	976 件
	うち飼い主なし	1,923 件	2,060 件	2,152 件
古光幸		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	819万円	944 万円	923 万円
	うち一般財源	819万円	944 万円	923 万円

- 飼い主の有無に関わらず命あるものの尊厳に配慮して、通常の一般廃棄物と区別して取り扱っている。
- ペットについては、回収時に手数料を徴収しているが、他市状況を踏まえ、受益者負担 について見直しを検討する必要がある。
- 千葉市、習志野市では一般廃棄物として清掃工場等で焼却処分している。
- 市川市、八千代市、浦安市は動物専用炉で処分しており、将来の費用対効果を含め専用 炉の設置及び処分について検討する必要がある。

			Λı
畑	訶	\mathbf{T}	無十
17	נם	,,,	亚

事業内容の見直し

現行の運搬焼却処分業務のあり方(専用炉の整備も含めて処分方法、手数料の額等)について検討を行う。

雇用促進奨励金(経済部 商工振興課)

【主な内容】

公共職業安定所の紹介により市内在住の高年齢者(55歳以上)や障害者(身体・知的・精神障害者)を1年以上雇用した市内事業所の事業主に対して、奨励金を交付。

• 1 人につき 186,000 円を交付。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)	
动色老粉	高齢者	43人	45人	50人	
対象者数	障害者	30人	34人	38人	
交付件数等 	合計	73人	79人	88 人	
市 ₩ =		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)	
事業費	総額	1,357 万円	1,488万円	1,636 万円	
	うち一般財源	1,357 万円	1,488 万円	1,636 万円	

【現状の課題等】

- 法律にあわせて対象を55歳以上の高年齢者としているが、現在、社会一般的に考えられる高齢者の定義とかい離が生じている。
- ・奨励金を活用した事業者に対するアンケートでは、奨励金があっても対象者の採用には 影響がない旨の回答が多く、また、市内中小企業(市融資制度利子補給利用者)に対す るアンケートでも、本奨励金の利用意向が低いことを確認している。
- 国の制度において、高年齢者、障害者の雇用に対する市よりも手厚い助成制度が設けられている。

検討方針	• 高齢者、障害者等の多様な人材を労働力として活用する必要性が社会全
	体で高まっていることから、アンケート結果を踏まえ、当該奨励金の必
廃止	要性について検証し、廃止に向けた検討を行う。なお、雇用促進施策については、既存事業の充実を図るなど引き続き効果的な施策について検
	討をしていく。

津別町青少年交流費(生涯学習部 青少年課)

【主な内容】

船橋市少年少女団体連絡協議会に対し、津別町青少年交流事業に要する経費に係る交付金 を支給。

- ・本市と津別町の相互で、ホームステイや体験活動等の交流を実施。※ホームステイは、平成30年度より船橋市のみで実施(津別→船橋)
- ・市内在住の小学5年生から中学3年生が対象。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
动色老粉	小・中学生	40人	46人	40人
対象者数	指導者等	10人	16人	10人
交付件数等	交互派遣	船橋→津別	津別→船橋	船橋→津別
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	294 万円	235 万円	350 万円
	うち一般財源	294 万円	235 万円	350 万円

【現状の課題等】

- 子供がいる家庭数の減少等により今年度から津別町でのホームステイの受け入れが中止されたことにより、子供たちの体験学習の場が減少している。
- ・津別町からの訪問人数が年々減少しており(平成30年度20人)、船橋市の参加者(平成30年度46人)との差が大きくなってきている。

検討方針	・津別町訪問時の交流日程を縮小し、交流内容を見直すことで費用の縮減
	を図れるか検討する。
交流内容	• 今年度から子供がいる家庭数の減少等により津別町でのホームステイの
の見直し	受け入れが中止されていることや、津別町からの訪問人数が年々減少し
	て20人程度となっていることを踏まえ、交流のあり方について津別町
	と協議を行う。

学校開放運営費(生涯学習部 生涯スポーツ課)

【主な内容】

小学校及び特別支援学校のプールを学校教育に支障のない範囲で開放し、スポーツの普及 振興及び市民の健康増進を図る。

- ・ 運営は警備会社に委託しており、各校4名の監視員を配置。
- ・平成30年度:7月の下旬から8月末の5週間に、各週平日の5日間、約11校のプールで実施。
 - 1日の利用時間は、午前と午後に 1 時間 50 分ずつとし、定員 100 名の入れ替え制で実施。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	来場者数	22,317人	22,479人	9,500人
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	2,987 万円	3,150万円	1,404 万円
	うち一般財源	2,987 万円	3,150 万円	1,404 万円

- 近隣市では、千葉市、松戸市、浦安市は学校開放プールを行っていない。
- ・学校開放プールを実施している自治体は、全小学校の 3 割から 4 割程度の小学校で実施。
- 教職員の働き方改革により、夏季休暇中の学校閉庁日の対応が必要となってきている。

検討方針	
	・学校プール開放については、令和元年度に開放校数を 54 小学校から 24
	小学校に縮小したことから、縮小後の利用状況等を勘案して、今後の学
継続検討	校プール開放のあり方を検討していく。
水色水比代色生	光枝子 リについては ヤセルトトフは迷なる心悪性が言す ていてっ

・学校プールについては、老朽化による修繕等の必要性が高まっていることから、今後の保全計画とも連動して検討をしていく必要がある。

ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、市内の公衆浴場(一部市外)の入浴助成券を交付。

- 自己負担 100 円
- ・月3回の風呂の日(原則6日、16日、26日)に利用可能。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	交付者数	2,090 人	2,021 人	_
交付件数等	利用枚数	30,705 枚	29,079 枚	28,710枚
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	 総額	1,007 万円	1,005 万円	952万円
	うち一般財源	1,007万円	1,005 万円	952 万円

【現状の課題等】

- 市内の公衆浴場が南部に集中しており、地域に偏りがある。
- 公衆浴場が年々減少傾向にあり、利用可能な公衆浴場数が縮小している。

(平成 17年: 27件→平成 30年: 13件)

【今後の見直しの方向性】

現行制度 を廃止し、 新たな 実施方法 を検討

検討方針

 公衆浴場等を活用してひとり暮らし高齢者の地域交流促進、閉じこもり 防止を図る事業であるが、公衆浴場のある地域に偏りが生じており、公 平性に欠ける事業であることから当該事業は廃止し、ひとり暮らし高齢 者の地域交流促進、閉じこもり防止について、より効果的な実施方法を 検討する。

ひとり暮らし高齢者等地域交流促進事業費(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

事業名	対象	内容
①デイ銭湯借上 料助成事業	地域の団体	 地区社協がひとり暮らし高齢者等を対象に地域交流を目的として、公衆浴場でデイ銭湯を定期的かつ継続的に実施する場合に施設借上料を助成。(施設借上料には入浴料を含む) 実施1回につき2万円を補助。
②移動ミニデイ補助事業	公衆浴場のない地域の団体	 公衆浴場のない地区社協及び町会・自治会等がひとり 暮らし高齢者等を対象に地域交流を目的として移動 ミニデイを定期的かつ継続的に実施する場合に施設 使用料を補助。 参加者 1 人につき 1,000 円を上限として、実際に要 した費用(施設使用料等)の額と比較して低い額。1 回 につきおおむね 10 人以上から上限 35 人まで。
③地域交流促進 事業	地域の団体	 ・町会・自治会等が公衆浴場、船橋市総合体育館、船橋市北部清掃工場余熱利用施設又は公民館において、高齢者を対象に定期的かつ継続的に行う地域交流事業に対して施設使用料を補助する。 ・実際に要した額(施設使用料等)とし、実施1回につき2万円が上限。
④ひとり暮らし高齢者いきい	65 歳以上の ひとり暮らし	・老人憩の家、公衆浴場等で健康教室を開催する。会場が公衆浴場の場合、参加者の入浴料は無料。
き健康教室	高齢者等	※平成30年度10教室(憩の家8ヵ所、公衆浴場1ヵ所、町会会館1ヵ所)、講師7人

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
実施回数	上記①	27 🗆	24 🗆	24 🛭
	上記②	7 🛭	60	70
	上記③	00	0 🛮	1 🛭
	上記④	220 🗆	198 🛭	200 🛭

-t- NI4 +t-		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	3,127千円	2,721 千円	2,670 千円
	うち一般財源	3,127千円	2,721 千円	2,670 千円

【現状の課題等】

- •「デイ銭湯借上料助成事業」は、地域の団体が実施する場合に補助しているが、特定の 団体の利用に偏っている。(平成 29 年度:2 団体が計 27 回実施、平成 30 年度:1 団 体が 24 回実施)
- •「移動ミニデイ補助事業」は、市内の公衆浴場に地域に偏りがあるため、公衆浴場のない地域の団体を対象に補助しているが、主に公衆浴場以外の市外施設等で開催されている。
- 「地域交流促進事業」は開催実績が直近2か年で0件。

【今後の見直しの方向性】

検討方針

現行制度 を廃止し、 新たな 実施方法 を検討 ・公衆浴場等を活用して、ひとり暮らし高齢者等の地域交流促進、閉じこもり防止を図る事業であるが、公衆浴場のある地域に偏りが生じており、 公平性に欠ける事業であることから当該事業は廃止し、ひとり暮らし高 齢者等の地域交流促進、閉じこもり防止について、より効果的な実施方 法を検討する。

老人クラブ等自動車支援事業費(バス事業)(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

〇福祉バス

※借上バスの貸与等の事務を社会福祉協議会に委託。

利用者 : 高齢者団体(老人クラブ、いきいき同窓会、いきいき学部生等)

利用用途:施設見学、研修等 運行範囲:県内・県外の日帰り

利用人数:30人以上50人まで

利用料 :無料(有料道路や駐車場料金等は利用団体負担)

運行日 : 月曜~金曜(祝休日、年末年始は運休)

利用時間: 8時30分~19時00分

〇老人クラブ自動車借上料の補助事業

※社会福祉協議会が実施する老人クラブ自動車借上料補助事業に対して補助金を交付。

利用者 : 老人クラブ(1クラブ年1回限り)

利用用途:研修、視察、レクリエーション、親睦等の活動

補助額 :会員 15~29 名で利用 借上料の 4 分の 1 (限度額 6 万円)

会員30名以上で利用 借上料の2分の1(限度額12万円)

運行日等: 老人クラブが借りたバスによる

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	福祉バス 運行回数	154 🗆	155 🛭	160 🛭
	借上げ料 補助件数	33 件	31 件	41 件
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	1,775 万円	2,569万円	3,138万円
	うち一般財源	1,775 万円	2,569 万円	3,138 万円

【現状の課題等】

- ・高齢者福祉課、地域福祉課、社会教育課、各々でバス事業を実施しており、事業内容や 利用団体が類似・重複している。
- ・バス事業に対する窓口が複数設けられており、利用手続きや利用者負担など事業内容が バラバラとなっている。
- 近隣市では、ほとんど実施なし。

検討方針	
統合 又は廃止	事業内容を整理し、バス事業の統合ができないか検討する。また、近隣市ではバス事業に対する公費の支出をしている市がほとんどないことから、廃止に向けた検討も行う。

社会福祉協議会活動促進事業補助金(バス事業)(福祉サービス部 地域福祉課)

【主な内容】

〇福祉バス運営費補助

※社会福祉協議会に福祉バス運営費を補助。

利用者 : 市内の福祉団体、福祉関係機関(民生児童委員、障害者団体、地区社協等)、

社会福祉協議会会員団体(自治会・町会等)

利用用途:視察研修、福祉活動、障害児者の社会参加やレクリエーション等

運行範囲:利用時間内であれば制限なし

利用人数:20人以上50人まで(障害児者団体は15人以上50人まで)

補助率 : 市と市社協が 5/16、利用者が 6/16 運行日 : 原則月~金(年末年始、祝祭日を除く)

利用時間:8時30分~17時00分

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	運行台数	120台	123台	137台
交付件数等	利用人数	4,110人	4,277人	4,658人
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	288 万円	495万円	642 万円
	うち一般財源	288 万円	495 万円	642 万円

- 高齢者福祉課、地域福祉課、社会教育課、各々でバス事業を実施しており、事業内容や 利用団体が類似・重複している。
- ・バス事業に対する窓口が複数設けられており、利用手続きや利用者負担など事業内容が バラバラとなっている。
- ・ 近隣市では実施なし。

40			-Δι
梅	≣Ν	\neg	針

統合 又は廃止

- 事業内容を整理し、バス事業の統合ができないか検討する。
- ・また、近隣市ではバス事業に対する公費の支出をしている市がほとんどないことから、廃止に向けた検討も行う。

2. 事業の見直し

《事業分類②:複数の所管で類似・重複している事業》

生涯学習振興諸経費(バス事業)(生涯学習部 社会教育課)

【主な内容】

〇社会教育バス

※実施主体は社会教育課

利用者 : 社会教育施設、社会教育関係団体、連合町会、町会・自治会、福祉団体、

障害者福祉団体、公共的団体

利用用途 : 社会教育・生涯学習の一環として知識や視野を広げるような学習・見学・

体験等を実施する場合に運行

運行範囲 :制限なし

利用人数 :30 人以上 50 人まで

利用料 :無料(有料道路や駐車場料金等は利用団体負担)

運休日 : 毎週月曜日、毎月第3日曜日、祝休日の翌日、年末年始、4月上旬

利用時間 : 9 時 OO 分~17 時 3O 分

運行形態 : 民間のバスを借り上げて運行

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	利用件数	156 件	142件	150件
交付件数等	利用人数	5,891 人	5,400 人	5,700人
声		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1,284 万円	1,416万円	1,430万円
	うち一般財源	1,284 万円	1,416万円	1,430 万円

- 高齢者福祉課、地域福祉課、社会教育課、各々でバス事業を実施しており、事業内容や 利用団体が類似・重複している。
- ・バス事業に対する窓口が複数設けられており、利用手続きや料金徴収など事業内容がバラバラとなっている。
- ・松戸市、八千代市、習志野市では実施なし。社会教育を目的としてバスを無償で運行する自治体は近隣では浦安市と船橋市のみ。

		ΔI
検討	r	無十

統合 又は廃止

- ・事業内容を整理し、バス事業の統合ができないか検討する。
- ・また、近隣市ではバス事業に対する公費の支出をしている市がほとんど ないことから、廃止に向けた検討も行う。

ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費(健康・高齢部 高齢者福祉課)

【主な内容】

身近な地域において、地域の団体が主体となってひとり暮らし高齢者等の見守り活動を実施した場合に、補助金を交付。

- 〇あったか訪問助成事業(令和元年度予算額:1,726,700円) 地域の団体がひとり暮らし高齢者等に対して定期的に訪問し、声かけ・安否確認などを 行った場合に、活動に要した費用に対して補助金を交付。
- 〇地域声の電話訪問助成事業(令和元年度予算額:1,476,300円) 地域の団体がひとり暮らし高齢者等に対して、安否確認・話し相手・孤独感の解消を目 的として定期的に電話訪問を行った場合に、活動に要した費用に対して補助金を交付。
- 〇ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業(令和元年度予算額:8,855,300円) 上記の見守り活動を行っている団体が、対象のひとり暮らし高齢者等に対して交流会を 継続的に行った場合に、活動に要した費用に対して補助金を交付。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	活動団体数	40 団体	44 団体	47 団体
交付件数等	見守り対象者数	2,754 人	3,010人	
古光幸		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	922 万円	1,017万円	1,205 万円
	うち一般財源	922 万円	1,017万円	1,205 万円

- 「避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業補助金」(地域福祉課 所管)と一部重複している。
- 近隣市では、千葉市を除き実施なし。
- 千葉市と比較して、補助対象経費と金額が突出している。

・「ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業」は、町会・自治会等の任意 団体が実施する見守り活動であり、活動そのものは手厚いが地域が限られているのに対し、「避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業」は社会福祉協議会が中心に行っており、市域全域であると同時に対象者を広くカバーしている代わりに、見守り回数は頻回ではない。 いずれかに統合することでそれぞれの事業のメリットを失ってしまうため、統合は行わず、「ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業」が他市と比較して突出している事業であることから、補助対象経費や金額の見直しができないか検討する。
れているのに対し、「避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業」は社会福祉協議会が中心に行っており、市域全域であると同時に対象者を広くカバーしている代わりに、見守り回数は頻回ではない。いずれかに統合することでそれぞれの事業のメリットを失ってしまうため、統合は行わず、「ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業」が他市と比較して突出している事業であることから、補助対象経費や金額の見

避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業補助金 (福祉サービス部 地域福祉課)

【主な内容】

避難行動要支援者及び安心登録カード登録者のうち見守りが必要な人を対象に、船橋市社会福祉協議会が実施主体となり、電話等による見守り及びはがきによる見守り活動を行う。

船橋市社会福祉協議会に対し、補助金を交付。

【補助対象経費】

○報償費(見守り活動を行ったボランティアに対する報償費)

・補助基準額:避難行動要支援者等に対する見守り活動 1 件(15 分以上) につき 100円

• 上限額:年間4回(400円)

○通信運搬費(はがきによる安心登録カード登録確認お知らせに係る通信運搬費)

• 補助基準額:避難行動要支援者等に対するはがき郵送費用 1 件あたりはがき 1 枚 分の額

・上限額:各地区の避難行動要支援者等の数に、年間2回のはがき郵送費用

〇消耗品費(はがき印刷にかかる消耗品費)

• 上限額:各地区の避難行動要支援者等の数に、年間2回送付するはがき印刷費用

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	安心登録カード 登録者数	19,521人	19,822人	22,360 人
市 ₩#		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	567万円	499 万円	629 万円
	うち一般財源	567万円	499 万円	629 万円

【現状の課題等】

- ・見守り対象のうち高齢者に対しては「ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業」(高齢者福祉課)と一部重複している。
- ・近隣市では安心登録カード事業を実施していない。

検討方針	・「ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業」は、町会・自治会等の任意
	団体が実施する見守り活動であり、活動そのものは手厚いが地域が限ら
	れているのに対し、「避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り
現状維持	活動支援事業」は社会福祉協議会が中心に行っており、市域全域である
が北大が出す	と同時に対象者を広くカバーしているかわりに、見守り回数は頻回では
	ない。いずれかに統合することでそれぞれの事業のメリットを失ってし
	まうことから現状維持とする。

パソコン講習事業費(生涯学習部 社会教育課)

【主な内容】

- ・パソコンの基本操作、Wordを使用した文書作成、インターネット体験等の初心者向 けパソコン講習会を業務委託により実施。
- •市内在住・在勤・在学の20歳以上の人が対象。
- ・委託業者が会場、パソコン、講師を用意して年20回実施。
- 利用料はテキスト代(1,000円)のみ。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	受講者数	167人	167人	170人
交付件数等	受講率	56%	56%	57%
古兴弗		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	198万円	205万円	207万円
	うち一般財源	198 万円	205 万円	207万円

【現状の課題等】

• 社会教育課、視聴覚センター、市民大学校のそれぞれでパソコン講習又は講座を実施している。

検討方針	
統合 又は廃止	・社会教育課と視聴覚センターで実施しているパソコン講習については、 統合に向けた検討を行う。また、パソコン講習事業に対する行政目的を 再検証し、現在の社会情勢に応じて、廃止に向けた検討も行う。・市民大学校で実施しているパソコン講座については、市民大学校のカリ キュラムのあり方検討の中で検証を行う。

《事業分類②:複数の所管で類似・重複している事業》

青少年海外視察派遣費補助金(生涯学習部 青少年課)

【主な内容】

国際青少年研修協会が実施する事業(海外でのホームステイ等)に参加する高校生の保護者に対し、その派遣費用の一部を補助。

・本市に5年以上継続中で居住し、市が実施した海外派遣事業に参加したことのない高校生が対象。

【事業実績】

		平成29年度		平成30年度	令和元年度 (予算)
	イギリス	2人	イギリス	2人	2人
対象者数	オーストラリア	0人	オーストラリア	2人	1人
	カナダ	0人	シンガポール	1人	2人
		双盘00年度		平成30年度	令和元年度
古光带		平成29年度		(予算)	(予算)
事業費	総額	49 万円		120 万円	120 万円
	うち一般財源	49 万円		120万円	120万円

【現状の課題等】

海外旅行が一般化している現在、公費で海外に視察するために派遣をするこの事業は、 その役割が薄まっている。

検討方針	
廃止	 市内在住の高校生を対象に一般募集をしているが、この事業を開始した 昭和54年度とは社会情勢が異なり、海外への渡航が一般化している現 在、公費で海外に視察するために派遣をする事業はその役割を終えたと 考えられるため、廃止する方向で検討する。

《事業分類③:国または県の制度と類似・重複している事業》

保育所運営費補助金(延長保育事業に要する費用)(子育て支援部 保育認定課)

【主な内容】

11 時間の開所時間を超えて延長保育を実施している施設に対し、延長保育事業の実施に必要な経費を補助する。

基本分:1 施設当たり 月額 249,800 円

• 延長分:延長時間内の平均対象児童数に基づき必要な経費を補助

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	71施設	74施設	85施設
市 "井		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	5億49万円	5億9,466万円	6億3,013万円
	うち一般財源	4億3,272万円	5億1,154万円	5億4,512万円

【現状の課題等】

- ・延長保育事業に要する費用の基本分については、平成27年度から法で定められた給付費(委託費)により支払われるようになったが、国の制度と重複して補助している。
- •延長保育事業に要する費用の基本分については、事業実施の有無だけを要件としており、 人的加配を要件としていない。

【今後の見直しの方向性】

・延長保育事業に要する費用の基本分については、その補助要件が延長保育事業の実施の有無のみとなっているため、給付制度における配置基準等から求められる必要保育士数や他の補助金によって求められる加配とは別に、延長保育事業の実施に要する職員1名を加配することを補助要件として設けることができるか検討する。

《事業分類③:国または県の制度と類似・重複している事業》

認定こども園運営費補助金(延長保育事業に要する費用)(子育て支援部 保育認定課)

【主な内容】

11 時間の開所時間を超えて延長保育を実施している施設に対し、延長保育事業の実施に必要な経費を補助する。

• 基本分: 1 施設当たり 月額 249,800円

• 延長分:延長時間内の平均対象児童数に基づき必要な経費を補助

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	補助対象施設	3施設	3施設	5 施設
		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1,715万円	2,063 万円	2,741 万円
	うち一般財源	1,418万円	1,738 万円	2,376 万円

【現状の課題等】

- ・延長保育事業に要する費用の基本分については、平成27年度から法で定められた給付費により支払われるようになったが、国の制度と重複して補助している。
- 延長保育事業に要する費用の基本分については、事業実施の有無だけを要件としており、 人的加配を要件としていない。

検討方針	
補助制度の見直し	 延長保育事業に要する費用の基本分については、その補助要件が延長保育事業の実施の有無のみとなっているため、給付制度における配置基準等から求められる必要保育教諭等の数や他の補助金によって求められる加配とは別に、延長保育事業の実施に要する職員1名を加配することを補助要件として設けることができるか検討する。

地域医療推進活動費(保健所 健康づくり課)

【主な内容】

ヘルシー船橋フェア実行委員会に対し、運営費を補助するために交付金を交付。

≪ヘルシー船橋フェア≫

毎年1月中旬頃に東武百貨店船橋店にて6日間、健康をテーマにしたイベント(健康体操、講演等)や医療相談、血管年齢・骨密度測定、栄養・健康相談等を実施。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	来場者数	9,651 人	7,970人	9,000人
交付件数等	イベント参加者	1,170人	1,201 人	1,300人
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
中茶葉		平成と9年度	(予算)	(予算)
事業費	総額	528 万円	520万円	510 万円
	うち一般財源	528 万円	520 万円	510万円

【現状の課題等】

- ・医療・保健・健康等に関連する類似イベントを健康政策課でも実施している。
- 経費の半分以上を会場設営費が占めている。
- 事前準備に約90日費やしており、開催期間中は常勤職員22人工、臨時職員1人工を 動員している。

検討方針	・ヘルシー船橋フェアは、医療・保健・健康等に関連する類似イベントで
	ある「ふなばし健康まつり」に統合し、健康まつりの介護予防分野の充実を図る。
統合	・ヘルシー船橋フェアで実施していた健康度を測るイベントについて高齢者を対象に24地区コミュニティで実施している市民ヘルスミーティングにおいて実施できるか検討する。

環境学習・啓発推進費(夏休みセミのぬけがら調査)(環境部 環境政策課)

【主な内容】

- 夏休みの環境学習として、環境意識の醸成を目的とし、小学生以上を対象に市民などから一般募集した講師とともに、セミのぬけがらを収集・分類し、標本を作成。最後に参加児童に修了書を授与。
- 運動公園、アンデルセン公園、行田公園で実施。
- ・環境保全活動を推進していくためのリーダー養成のひとつの方法であり、今年度よりベテラン講師による新規講師の育成・指導を進めている。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)	
动色老粉	開催回数	20	3 🛮	30	
対象者数	講師人数	18名	28名	31名	
交付件数等	参加者数	76名	101名	115名	
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)	
	総額	14 万円	23 万円	23 万円	
	うち一般財源	14 万円	23 万円	23 万円	

【現状の課題等】

- ・セミのぬけがらを収集・分類することにより、動植物の生息状況、自然環境の変化、温暖化の影響等を学べる貴重な環境学習の機会となっている。
- イベントの実施に当たっては、常勤 2 人工、非常勤 0.5 人工の職員が事前準備等に 12 日程度を要し、イベント当日には 4 人工程度の市職員を動員している。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

船橋三番瀬クリーンアップ交付金(環境部 環境政策課)

【主な内容】

ふなばし三番瀬クリーンアップ実行委員会に対して、運営費を補助するため交付金を交付。

• 三番瀬に対する理解と関心を深め、三番瀬の保全を図ることを目的とし、三番瀬の砂浜 清掃のほか小学生から応募のあった海に関する絵画コンクールや自然観察会等を実施。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	参加者数	荒天により中止	約 590 人	600 人程度
交付件数等	絵画応募者数	609人	265人	700 人程度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
中茶華		平成と3千度	(予算)	(予算)
事業費	総額	20 万円	20 万円	20 万円
	うち一般財源	20 万円	20 万円	20 万円

- 三番瀬の保全を図ることを目的に清掃活動等をしているが、その活動により平成30年度には可燃・不燃ごみを285kg回収し、700kgのアオサを回収しており、一定の効果をもたらしている。
- また、イベントを重ねることにより、海岸に散乱したごみ量が少なくなってきており、 より美しい三番瀬を保全するという考えが浸透している様子が伺える。
- 毎洋プラスチック汚染が注目されている中、三番瀬の海洋プラスチック汚染問題に対応する必要がある。
- ・イベントの実施に当たっては、常勤2人工、非常勤0.5人工の職員が事前準備等に24日程度を要し、イベント当日には15人工程度の市職員を動員している。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

地球温暖化対策費(緑のカーテン普及事業)(環境部環境政策課)

【主な内容】

- 市民、自治会、公共施設、事業者に対して、ゴーヤの苗や種、肥料などを提供。
- 船橋市地球温暖化対策地域協議会(ふなエコ)と共催して、緑のカーテンの写真展示を行っている。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	市民(町会含む)	1,960 株	2,157株	1,810 株
対象者数 交付件数等	公共施設へ ゴーヤ苗配布	1,220 株	1,243 株	1,190 株
	緑のカーテンコ ンクール応募者	134人	98人	200 人 (事業変更)
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	89万	79万	72万
	うち一般財源	89万	79万	72万

【現状の課題等】

- ・緑のカーテンコンクールは、参加者の固定化の傾向がみられるため、より一層取り組み が進むように緑のカーテンに取り組んだ写真を多く掲出する写真展示等に変更した。
- ・イベントの実施に当たっては、常勤1人工、非常勤1人工の職員が事前準備等に30日程度を要し、その他、苗等配布に6日、写真展示に5日、ゴーヤ棚設置に1日かけている。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

環境フェア交付金(環境部環境政策課)

【主な内容】

船橋市環境フェア実行委員会に対して、運営費を補助するため交付金を交付。

・市民に身近な環境への関心、理解を深めるため、環境問題や環境保全活動に関するパネル展示や工作・体験コーナーなどを実施。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	参加者数	4,400人	520人	2,400人
市兴丰		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	40 万円	40 万円	40 万円
	うち一般財源	40 万円	40 万円	40 万円

【現状の課題等】

- ・備品提供や設営などの作業を市職員で行っており、事務局(環境政策課)の負担が大き くなっている。
- 実行委員(市民団体等)の高齢化や固定化が進んでいる。
- ・市と協働で、環境団体、事業者と企画・運営・開催している主要な環境啓発イベントである。
- イベントの実施に当たっては、常勤 2 人工、非常勤 0.5 人工の職員が事前準備等に 60 日程度を要し、イベント前日は 7 人程度、イベント当日は 25 人程度の市職員を動員している。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

市民まつり負担金(経済部 商工振興課)

【主な内容】

ふなばし市民まつり実行委員会に対して、負担金を支出。

- ①ふれあいまつりの開催
- ②ジョイ&ショッピングフェアの開催
- ③めいど・いん・ふなばしの開催

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	来場者数	654,198人	330,217人	_
	ふれあいまつり参加	112 団体	101 団体	
动色学物	団体数•参加人数	5,881 人	7,148人	
対象者数 交付件数等	ジョイ&ショッピン グフェア出店者件数	256件	246件	<u> </u>
	めいど・いん・ふな ばし出展者件数	4団体4企業	4団体4企業	<u> </u>
市兴井		現代のの左帝	平成30年度	令和元年度
		平成29年度	(予算)	(予算)
事業費	総額	1,775 万円	1,840 万円	1,768 万円
	うち一般財源	1,775万円	1,840 万円	1,768 万円

- ・実施する団体は、船橋市、船橋商工会議所等6団体からなるが、市民まつりを実施する ために係る費用のほとんどは、市の支出金となっている。
- 年々、ソフトテロ対策も含め警備等開催費用が増大しており、事業全体の経費が増している。
- ・土曜日開催のジョイ&ショッピングは、市民によるフリーマーケットを中心としたイベントとなっているが、活気と賑わいの創出にはつながっているものの、民間が実施する類似のイベントも増えており、市民まつりに位置付ける意味が薄くなっている。
- 事務局が市(商工振興課)に置かれており、市職員が事務を担っている。また、イベント当日には約 200 人の市職員が事業運営に従事している。

	2 · 2 / 3 3 2
検討方針	
継続検討	・今年度で 52 回目の開催となる市民まつりであり、市民に夏の風物詩として定着した感があるが、費用・事務に関する市の負担が大きい。事業の効果検証を行い、事業内容・費用負担・事務局機能等を含めた今後のあり方について検討する。

花火大会負担金(経済部 商工振興課)

【主な内容】

ふなばし市民まつり実行委員会に対して、負担金を支出。

• ふなばし市民まつりの一環として、船橋港親水公園花火大会を開催。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	来場者数	85,000人	85,000人	_
≒ ₩#		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	2,000 万円	1,825 万円	1,600 万円
	うち一般財源	2,000 万円	1,825 万円	1,600 万円

※年度ごとに花火の打ち上げ数が異なり、事業費に影響している(平成29年度 10,000 発(市制施行80周年記念)、平成30年度8,500発、令和元年度8,000発)

- ・来場者は多いものの、商店会等からの声によると、地元商店での消費行動には結びついていないと言われている。
- 会場が狭く、打ち上げ場所から観覧場所が近いため、迫力のある花火演出が可能だが、事故が発生した場合は重大になる危険性がある。
- 年々、警備等の費用が増大している。
- ・実施する団体は、船橋市、船橋商工会議所等6団体からなるが、花火大会開催にかかる 費用のうち、協賛金を除いた総額の約80%が市の支出金である。
- 事務局が市(商工振興課)に置かれており、市職員が事務を担っている。また、イベント当日には約100人の市職員が事業運営に従事している。

検討方針	
継続検討	・市民に夏の風物詩として定着した感があるが、費用・事務に関する市の 負担が大きい。事業の効果検証を行い、事業内容・費用負担・事務局機 能等を含めた今後のあり方について検討する。

観光振興諸経費(ふなばし9路線鉄道スタンプラリー、ふなばし銭湯スタンプラリー) (経済部 商工振興課)

【主な内容】

• ふなばし9 路線鉄道スタンプラリー、ふなばし銭湯スタンプラリーの両実行委員会に対して、負担金を支出。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	鉄道スタンプ	台紙配布数 14,800 枚	台紙配布数 16,400 枚	台紙配布数 18,000 枚
対象者数	ラリー	コンプリート者数 693 人	コンプリート者数 892 人	コンプリート者数 1,100 人
交付件数等	銭湯スタンプ	台紙配布数 4,600 枚	台紙配布数 6,300 枚	台紙配布数 6,500 枚
	ラリー	コンプリート者数 365 人	コンプリート者数 360 人	コンプリート者数 360 人
		では20年度	平成30年度	令和元年度
事業費		平成29年度	(予算)	(予算)
	総額	329 万円	344 万円	300 万円
	うち一般財源	329 万円	344 万円	300 万円

【現状の課題等】

- ・事業費の全てを市が支出している。
- 事務局が市(商工振興課)に置かれており、市職員が事務を担っている。
- •「スタンプラリー」であることから参加者はスタンプ集めを中心に行動することが多く、 事業目的である鉄道と銭湯の周辺への経済効果及び市内の回遊性、賑わいの創出には充 分につながっていない。

検討方針	
継続検討	・参加者が増加傾向にある人気事業ではあるものの、事業の効果検証を行い、事業内容・費用負担・事務局機能等を含めた今後のあり方について検討する。

産品ブランド推進事業費(経済部 商工振興課)

【主な内容】

ふなばし産品ブランド協議会に対して、負担金を支出。

- ふなばし産品ブランド協議会が船橋ならではの優れた産品を掘り起こし、「ふなばしセレクション認証品」として認証。
- ・認証した産品を対象に、市広報紙・HP のほか百貨店催事等でPRを行うなど、認知度 向上を図り、船橋発のブランド化を目指す支援を行う。
- •「ふなばしセレクション」制度のPR、認知度向上を図る。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
动色老粉	セレクション 認知度	67.3%	66.9%	_
対象者数 交付件数等	PRキャラクタ ー(船えもん) 認知度	81.2%	86.5%	_
市 ₩ 建		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1,548 万円	1,540 万円	1,452 万円
	うち一般財源	1,548 万円	1,540 万円	1,452 万円

- ・ふなばしセレクションとふなばし産品ブランドPRキャラクター「目利き番頭船えもん」 の認知度に差があり、船えもんについては船橋市のキャラクターと誤認されることもあ る。
- ・認証された産品の磨き上げ、効果的なプロモーションを行うために事業者の支援を行っているが、「船橋発として市内外に広く認知され選ばれる」という意味でのブランド化はまだ実現できていない。

検討方針				

継続検討

・平成30年度に行った事業の見直しによって、令和元年度より新たな仕組みで事業を推進しているが、引き続き効果検証を行い、事業内容・費用負担・事務局機能等を含めた今後のあり方について検討していく。

朝市開催事業費(経済部 商工振興課)

【主な内容】

ふなばし朝市実行委員会に対し、負担金を支出。

・年5回朝市を開催。(4回は船橋大神宮、1回は公募した出張先において開催)

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	来場者数	約 15,500 人	約 16,800 人	
声 ₩ 華		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	400 万円	486 万円	450万円
	うち一般財源	400 万円	486 万円	450 万円

【現状の課題等】

- ・当初の事業目的であった、船橋駅から漁港・ららぽーとといったベイエリアへの回遊性の創出が実現できていない。
- 生産者と消費者の交流が充分に実現できていない。

検討方針	
継続検討	・事業の効果検証を行い、事業内容・費用負担・事務局機能等を含めた今 後のあり方について検討する。

経済ミーティング事業費(経済部 商工振興課)

【主な内容】

経済ミーティング実行委員会に対し、負担金を支出。

- 10 年後、20 年後の本市を支える農業、漁業、商業、工業の若手事業者(後継者)を 対象に業種を超えた交流を促進。
- 講師を招いた講演会や参加者同士のグループディスカッション及び交流会等を開催。
- •回数を重ねて行うことで、幅広いジャンルの知り合いを増やし、事業面での連携を検討する機会を創出。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
动色老粉	開催回数	1 🗆	1 🗆	未定
対象者数	参加者数	100人	71 人	未定
交付件数等	うち初参加者数	42人	24 人	未定
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業		平成と9年長	(予算)	(予算)
事業費	総額	117万円	67 万円	50 万円
	うち一般財源	117万円	67 万円	50 万円

※平成29年度は、通常開催のほか、市制施行80周年記念事業「つながる船橋80年~再会SHIRASE×しらせ~」として、日ごろ船橋市内で活躍されている方々による出店やステージのイベントを開催した。

【現状の課題等】

参加者の顔ぶれが固定化してきており、新たなつながりが生まれづらくなっている。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

個店の魅力向上事業費(経済部 商工振興課)

【主な内容】

船橋商工会議所に対し、「ふなばしお店グランプリ」の実施に係る経費を補助。

①補助対象経費

- 各種専門的業務を行う者に対する経費(報償費、旅費)
- 需用費(消耗品費、印刷製本費)
- 役務費(通信運搬費、広告費)
- 使用料及び賃借料
- 備品購入費
- 委託費
- その他市長が必要と認める経費
- ②補助率 100%
- ③補助上限 なし(予算の範囲内)

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
动色学物	総受賞店舗数	8店舗	8店舗	8店舗
対象者数 交付件数等	総応募店舗数	51店舗	63店舗	8月23日まで 募集中
市 ₩#		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	86 万円	86 万円	86 万円
	うち一般財源	86 万円	86 万円	86 万円

- 応募の意志があっても、営業が忙しく応募書類作成の時間が無かったり、PRが苦手な 店舗のために、令和元年度は中小企業診断士がエントリーシートの作成支援を行ってい る。
- 受賞店舗からは売上が上がった、来客が増えたとの声が上がっているが、受賞により増加した売上額や、商店街等の活性化効果を定量的に測ることが難しい。

	シャン/ コーラ に 2
検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

農水産祭負担金(経済部 農水産課)

【主な内容】

農水産祭実行委員会に対し、負担金を支出。

• 卸売市場を会場に、農水産物の直売をはじめとした各種イベントを実施。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	地場野菜即売会	3,000人	2,000人	
	地場農水産物フェア	600人	_	
	農水産物直売所スタンプラリー	7,400 枚	-	
対象者数	なし味自慢コンテスト	2,500 人	2,050人	
交付件数	ビックカボチャコンテスト	46 点	30点	
等	都市農業 PR	2,500 人	3,000 人	
	農産品評会	215点	214 点	
	船橋市農水産祭	19,000人	22,000 人	
	親子農業体験	19人	28人	
		THE COLF	平成30年度	令和元年度
事業費		平成29年度	(予算)	(予算)
尹未頁	総額	750 万円	580 万円	420 万円
	うち一般財源	750 万円	580 万円	420 万円

- 船橋市の農水産物をPRするイベントとして、集客力が高く、農水産物の認知度を高める有益な機会となっている。
- 特に、地方卸売市場を会場として行う農水産祭については、経費削減を行いながらも、 年々参加者数が増えている。
- ・船橋市農水産祭のイベント当日には、56人の市職員が事業運営に従事している。

17/2//	
検討方針	
現状維持	・農水産祭は集客力が高く、また、令和元年度の予算において既に事業費を縮減していることから、引き続き、経費の削減に努め、イベントを継続する。

生活展負担金(経済部 消費生活センター)

【主な内容】

生き活き展実行委員会に対し、負担金を支出。

- ・10月第3土曜翌日曜に実施。
- 団体毎で研究した内容をブース展示し、くらしに役立つ情報を提供。スタンプラリーを活用した抽選会とアトラクションにより集客。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	参加団体	14 団体	15 団体	15 団体
交付件数等	来場者数	4,160	4,100	4,200
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	180 万円	180 万円	180 万円
	うち一般財源	180 万円	180 万円	180 万円

【現状の課題等】

- ・消費生活に関する啓発については、イベントを実施していない自治体が多く、近隣7市 のうち実施している市は3市となっている。
- ・イベントの実施に当たっては、事前準備等に2日程度を要し、イベント当日(2日間) には33人の市職員が事業運営に従事している。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

都市緑化推進協力事業費(都市整備部 公園緑地課)

【字な内容】

事業名	対象者	内容
花いっぱい促進事業	市内在住の個人、市内	年2回(春・秋)花壇コンテストを実施
100.3100.1662	の町会・自治会等の5	
	人以上のグループ	
	公園等清掃委託契約	 春・秋の年 2 回、公園内の花壇面積に応
		日 秋の年 2 回、 公園内の70垣面積に応し じて花苗等を配布
43 L ## 0 31 . 3 . 42 +		
緑と花のジャンボ市 	市民一般	船橋緑花協会と共催し、天沼弁天池公園に
		てイベントを実施。(花苗の販売、緑の相
		談コーナー、寄せ植え等の体験コーナー、
		苗の無料配布など)。4月と10月の年2
		回(1回あたり土日の2日間)開催。
花いっぱいまちづくり事業	市内のまちかどに草	花や肥料などの購入費用の一部を助成
	花を植えている町	
	会・自治会等の団体	対象となる物品
		・草花の苗・種、客土・肥料等の購入費
		・鉢・プランター、花壇用ブロック購入費
		助成額
		・対象物品購入費の 1/2 以内
		•上限 20 万円
	 個人または企業等	花の種から花苗をつくるまでの育て方を
		講習しながら、種や必要資材を配付して自
		宅等での花苗づくりをお願いする。
		育成した花苗のうち、一定個数を公共施設
		用として納品してもらい、花壇等に定植

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
	花壇コンテスト	43 件	43 件	45件
	ふれあい花壇	101 箇所	99 箇所	101 箇所
动色老粉	緑と花のジャン ボ市	約 4,000 人	約 4,000 人	約 4,000 人
対象者数 交付件数等	花いっぱいまち づくり事業(助 成金)	29 団体	32 団体	35 団体
	花苗サポーター 事業		個人:11 人 企業等:5 団体	個人:20人 企業等:5団体
★₩ ≢		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1,190 万円	1,353 万円	1,253 万円
	うち一般財源	1,190 万円	1,353 万円	1,253 万円

【現状の課題等】

- ・ 花壇コンテストについては、春と秋の年2回実施しているが、参加者および受賞者が重複していることがある。
- ふれあい花壇事業については、試行中の花苗サポーター事業と連動した苗代の縮小を検討している。
- ・緑と花のジャンボ市については、イベントの実施に当たり、1日あたり 13~14 人の 市職員を動員している。
- ・花苗サポーター事業については、試行期間中であることから、その結果を踏まえ今後の 事業展開を検討していく予定である。

【今後の見直しの方向性】

検討方針

- 継続検討花壇コン
- ・花壇コン テストに ついては、 縮小
- 目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。
- ・また、花壇コンテストについては、参加者のレベルが年々向上している 一方で、応募に対する負担も高まっており、春・夏の両方のコンテスト に同じ団体や個人が表彰されている例もあるなど参加者が固定化されて いる傾向にあることから、新規参加者の増加策や負担軽減策など事業の 見直しとあわせて、開催回数を年2回から年1回にできないか検討する。

千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会交付金(消防局 警防指令課)

【主な内容】

千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会(会員:消防職員、消防団員)が実施する事業に対し、 千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会交付金を交付。

(交付金を受けている事業)

・消防フェスティバル (44 万円)

福利厚生事業の一環として、ふなばしアンデルセン公園等において実施。

イベント内容(例):消防職団員による模擬店の出店、はしご車体験、市内中学校吹奏

楽部の演奏、消防局音楽隊の演奏、STAR JETSの演技、

職団員早飲み大会など

• 東葛飾支部消防操作大会出場隊に対する激励金(2隊に計10万円)

【事業実績】

トラーハンへのスタ				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	(%)	1	1	_
市學書		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	54 万円	54 万円	54 万円
	うち一般財源	54 万円	54 万円	54 万円

※消防フェスティバルの開催場所がアンデルセン公園であり、参加者数等の集計は行っていない。

【現状の課題等】

・ 消防フェスティバルについては、以前は消防職団員の福利厚生が主であったが、現在は 市民への消防広報の面が強くなってきたため、千葉県消防協会東葛支部船橋分会で行う 必要性がなくなってきている。

	2 - 27 31 3 1 - 2
検討方針	
廃止	本交付金の大半を占めている消防フェスティバルは、消防職団員の福利 厚生事業の一環として実施しているものであるが、現在は市民への消防 広報の面が強くなっていることから、船橋分会事業での開催を見直す。また、激励金についても廃止する方向で検討する。

ふなばし音楽フェスティバル (FMF) (生涯学習部 文化課)

【主な内容】

①音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭

「子供たちの未来につながる音楽祭」と位置づけ、小中学生から大人まで世代・ジャンルを超えて市内の音楽団体が一堂に会し、音楽的交流を通じて、子供たちが音楽の楽しさ・素晴らしさを体験できる場とする。

開催日:令和2年2月2日(日)

会 場:船橋アリーナ 予算額:5,700,000円 ※実行委員会形式で実施

②地域ふれあいコンサート

公民館などの市民に身近な会場で、プロの演奏家等による生演奏を楽しむ機会を提供する。

開催時期:令和2年1月~3月中心

会 場:市内公民館等 予算額 : 1,600,000 円 ※実行委員会形式で実施

③ふなばしミュージックストリート(FMS)

「音楽でまちを元気に!」をテーマに、船橋駅周辺を中心とした屋内外の複数会場で、 誰もが気軽に音楽を楽しみ、あわせて地域の活性化を目指す。

開催日:令和元年 10月 20日(日)会場:船橋駅周辺の屋内外会場

予算額: 2,850,000 円 ※実行委員会形式で実施

④まちかど音楽ステージ

京成船橋駅とフェイスビルの連絡デッキを会場に、ミュージシャンにとって貴重な市公認の路上ライブステージを設置し、街行く人に気軽にライブを体験してもらうことで、音楽文化の向上と地域の活性化を目指す。

開催日:平成31年4月19日~令和元年12月20日の毎週金曜日

会 場:京成船橋駅-フェイスビル連絡デッキ

予算額:330,000円

※「バンドスタンド船橋」ほか、市民文化ホール等主催事業あり

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	事業数	30 事業	29 事業	27 事業
交付件数等	参加者数	11,497人	22,756人	18,000人
声		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	1,736 万円	1,531 万円	1,468 万円
	うち一般財源	1,736 万円	1,304 万円	1,048 万円

【現状の課題等】

- ・実行委員会の長年の取り組みにより、イベントの規模や企画内容の充実が図られているが、事業を支える実行委員(ボランティア)や協賛者(企業・団体・個人)の広がりが 十分ではない状況である。
- ・千人の音楽祭については、子供たちに対する教育的な側面が非常に大きいことから、参加費・入場料などの受益者負担を求めることや物販等を行うことはなじまない面があり、自主財源確保の方法が限られる。
- 令和元年度予算から予算額が縮小しており、既に事業内容の見直しや自主財源の確保に向けた取組を行っている。

検討方針	
継続検討	令和元年度の予算において事業費を大幅に縮減していることから、広告協賛金の獲得、参加費の徴収などによる自主財源の確保状況等を勘案し、 実行委員会の自立運営に向けて、今後のあり方を検討していく。

少年少女交歓大会交付金(生涯学習部 青少年課)

【主な内容】

少年少女交歓大会実行委員会に対し、運営費を補助するために交付金を交付。

• 運動公園にて、「あつまれ みんなのフェスティバル!」のテーマのもと、青少年の交 流等を目的に各青少年団体のイベントコーナー、はしご車乗車体験、ミニSL、もぎ店 などの催しを実施。

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	延べ参加者数	12,034人	8,902人	17,000人
市兴丰		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	168万円	164 万円	164 万円
	うち一般財源	168万円	164 万円	164 万円

【現状の課題等】

- 運営団体による催しが固定化されている。
- 一般参加者と青少年団体との交流の場を増やす取り組みが必要。
- 実行委員会が主体ではあるが、運営団体の高齢化が進んでおり、事業運営の負担も増加している。

検討方針	
継続検討	・目的が達成できているか事業の効果検証を行い、今後のあり方について 検討する。

運動公園管理運営費(ホタル観賞会)(生涯学習部 生涯スポーツ課)

【主な内容】

運動公園内のホタルの里において、ホタル観賞会を実施。

・開催日 :5月下旬~6月初旬の6日間・開催時間:19時30分~21時00分

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	入場者数	8,912人	5,109人	6,000人
市 ₩ =		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	260 万円	207万円	214 万円
	うち一般財源	260 万円	207万円	214 万円

【現状の課題等】

- ・ ホタル観賞会を実施するために、毎年ホタル飼育を行っているが、イベントを開催する ために十分な数のホタルを生育することが困難な状態にある。
- ・平成27年度以降、市外からホタルを購入して鑑賞会を実施しており、自然保護や環境 学習に即した事業ではない。

検討方針	
縮小	・ホタル観賞会は非常に人気の高い事業であるため、飼育ではなく、ホタルを購入して鑑賞会を実施する。

《事業分類⑤:受益者負担額の検証が必要な事業》

学校安全費(日本スポーツ振興センター共済掛金)(学校教育部 保健体育課)

【主な内容】

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済に加入することにより、児童・生徒が学校の管理下で発生した災害に対し、治療費等を支給することにより、学校安全の普及・充実を図るもの。

共済掛金の額(義務教育諸学校の場合)

・各年度につき、児童・生徒等一人当たり 920円 (要保護児童・生徒は 40円)

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
动色老粉	一般児童・生徒	45,696人	45,790人	47,355人
対象者数	準要保護児童・生徒	2,707人	2,798人	1,549人
交付件数等 	要保護児童・生徒	485人	472人	470人
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	4,541 万円	4,571 万円	4,539 万円
	うち一般財源	4,541 万円	4,571 万円	4,539 万円

【現状の課題等】

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター法の中で、保護者からの徴収根拠(掛金の 40 ~60%)が規定されているが、保護者から徴収をしていない。
- ・近隣市では、法令の範囲内(450円~550円)で、保護者から徴収を行っている。

検討方針	
保護者 負担 の徴収	法令に基づき、保護者からの徴収を検討する。

《事業分類⑥:その他検証が必要な事業》

有価物・資源ごみ回収費(環境部 クリーン推進課)

【主な内容】

PTA、町会・自治会、子供会等が実施する有価物回収事業及び資源ごみ回収事業に対し、協力金を交付。

≪協力金の額≫有価物、資源ごみ共に回収重量3円/kg

≪支給回数≫年2回

≪対象者≫PTA、町会・自治会、子供会等(有価物31団体、資源ごみ55団体)

※有価物:新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、紙パック、古着、毛布

※資源ごみ:ビン、カン、金属類

【事業実績】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	有価物	31 団体	31 団体	31 団体
交付件数等	資源ごみ	55 団体	55 団体	55 団体
		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
事業費	総額	(有価物) 4,947 万円 (資源ごみ) 1,850 万円	(有価物) 4,941 万円 (資源ごみ) 1,927 万円	(有価物) 4,954 万円 (資源ごみ) 1,935 万円
	うち一般財源	(有価物) 4,947 万円 (資源ごみ) 1,850 万円	(有価物) 4,941 万円 (資源ごみ) 1,927 万円	(有価物) 4,954 万円 (資源ごみ) 1,935 万円

【現状の課題等】

・清掃思想の啓発及び一般廃棄物の減量運動の推進を図ることを目的とした事業だが、 平成8年から回収方法が団体が協力して持ち寄る拠点回収から市民が利用するごみ収 集ステーションに移行したことから、回収に対する協力金という性質が薄れてきている。

検討方針	・資源ごみ(ビン・カン・金属類)の回収協力金については、事業開始時
	と比較し、資源ごみ分別の意識は広く市民に定着しているため、現行の
現行制度	制度の抜本的な見直しを検討する。
の抜本的	・有価物(新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック・古着・毛布)の回
な見直し	収協力金については、家庭から排出される可燃ごみに資源化できる紙類
る元旦し	が約 14%含まれることから、今後も回収協力金制度は維持継続する必
	要があるが、現行の制度の抜本的な見直しを検討する。

《事業分類⑥:その他検証が必要な事業》

病児・病後児保育事業 (子育て支援部 保育認定課)

【主な内容】

病児・病後児保育の事業実施者に対して、委託料を支出。

• 病児 • 病後児保育:

病気治療中で症状が軽度と判断され医療機関による入院治療を必要としない状態にある 児童(病児)及び病気の回復期にある児童(病後児)について、診療所や保育園に付設 した施設で一時的に預かる事業。

• 病児・病後児事業を5施設(うち送迎対応1施設)、病後児事業を1施設で実施。

【事業実績】

【尹未入順】				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数 交付件数等	利用者数	1,943人	1,913人	2,450人
事業費		平成29年度	平成30年度 (予算)	令和元年度 (予算)
	総額	9,752 万円	1億743万円	1億916万円
	うち一般財源	6,567 万円	7,492 万円	7,384 万円

【現状の課題等】

- 施設によって利用者数に大きな開きがある。
- 委託契約の内容が、開所日数や利用者数などの実績に応じたものになっていないため、 利用者数が少ない場合でも契約金額の変更や精算を行っていない。

検討方針	
委託契約 内容の 見直しの 検討	・病児・病後児保育事業については、事業の周知を図るとともに、利用者 数が増加しない場合には、委託契約内容の見直しを検討する。

3. 行革レビュー(使用料等の見直し)

行革レビュー(使用料等の見直し)では、5つの項目の見直しに向けた検 討を実施しました。

事業名	ページ
公共施設の使用料見直し	161
公共施設の駐車場有料化	163
国民健康保険料の見直し	165
下水道使用料の見直し	167
保育料水準の見直し	169

公共施設の使用料見直し(企画財政部 財政課)

公共施設は、その整備及び維持管理、運営に経費がかかりますが、これらの経費は、市民の皆さまからの税金のほか、その施設を利用する人が支払う「使用料」等で賄われています。

船橋市の使用料は、その施設の維持管理及び運営にかかる費用のうち1件の貸出に係る分を「原価」とし、原価に施設ごとに定めた「受益者負担割合」を乗ずることにより算定しています。

制度概要

○原価とは

施設の維持管理及び運営するための費用のうち、「人に係る費用」と「物に係る費用」に当たるものです。

〇受益者負担割合とは

施設の市場性(収益性が高く、民間で同種のサービスが提供されているかどうか)と、公益性(その施設の設置目的が日常生活を営むうえでの必要度が高いかどうか)の観点から、施設ごとに設定している割合です。

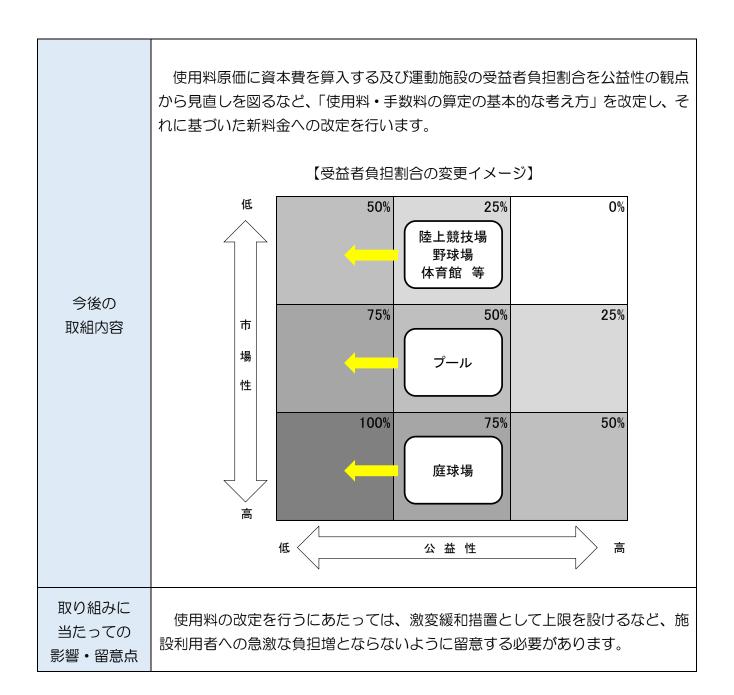
使用料 = <u>原価</u> × <u>受益者負担割合</u> 人に係る費用 + 物に係る費用

多くの近隣自治体においては、原価に整備にかかる経費(資本費)を算入していますが、本市は算入していません。また、受益者負担割合については、特に運動施設においては、近隣市より低い傾向となっています。

この部分については、市税等を投入することで賄っていることから、受益者に 負担してもらう部分と市税等で賄う部分のバランスを再度検討し、使用料を見直 す必要があります。

市が抱えて いる課題

		船橋	市川	柏	習志野	浦安	佐倉
資	本費の算入	×	0	0	0	0	0
受益	野球場	25	50	50	50	50	50
者負担	庭球場	75	50	50	100	50	100
受益者負担割合(%)	体育館	25	50	50	50	50	50
%	運動広場	25	50	50		50	50



公共施設の駐車場有料化(企画財政部 財産管理課)

制度概要	公共施設の駐車場を有料化することで、公共交通機関を利用する人と利用しない人との不公平感を解消するとともに、財源の確保を目指すものです。 既に駐車場の有料化を実施しているのは3施設のみであり、その他のほとんどの施設において、駐車場の維持・管理にかかる経費は市税により賄われています。 ■有料化をしている施設
	アンデルセン公園 ふなばし三番瀬海浜公園 総合体育館
市が抱えて いる課題	駐車場の整備や管理にはコストがかかっていますが、駐車料金を徴収していないため、全て市税で賄っています。 また、催事の際など、自家用車で来場する方の入庫待ちにより、周辺地域に渋滞が発生している施設もあります。
今後の 取組内容	駐車場有料化に関する考え方を整理し、導入可能な施設の具体的な検討を進め ます。
取り組みに 当たっての 影響・留意点	近傍駐車場の状況や公共交通機関の有無、障害者への配慮等に留意する必要があります。

3. 使用料等の見直し

国民健康保険料の見直し (健康・高齢部 国保年金課)

制度概要	ど、他の保険制度に対象を受けられるよう、	は、自営業の人や農業を加入していない人が、別の人者みんなで保険料 事業にかかる費用(医療的力にある) は、加入者のかる費用(医療的力にある) を療費	病気やけがをした場 を出し合い医療費に	合でも安心して医に備えるものです。
市が抱えて いる課題	んから納めていただいる赤字繰出)運営して	うべき部分が足りていた いた市税を投入しながら ています。平成30年度 とに伴い、この赤字繰ら 医療費 県(国費含む)	ら(二決算補填等目 度に財政運営の責任	的繰出金、いわゆ主体が市町村から
今後の 取組内容	決算補填等目的繰出金(いわゆる赤字繰出)の解消に向け、保険料の段階的な 見直しを進めます。			
取り組みに 当たっての 影響・留意点	国民健康保険の加入者は低所得者が多いことから、急激な負担増とならないように留意する必要があります。			

下水道使用料の見直し(下水道部 下水道総務課)

制度概要	下水道事業では、雨水を川や海まで排水したり、家庭や事業者から出る汚水を 綺麗にして自然に戻したりすることで、生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水 の防除、水質の保全に取り組んでいます。 雨水を処理する経費は公費(市税等)で負担し、汚水を処理する経費はその利 用者が下水道使用料で負担することが原則です(汚水私費の原則)。		
ען אוניוו	(支出) 「雨水」を処理する経費		
	(収入) 公費		
	(支出) 「汚水」を処理する経費 汚水私費の (収入) 下水道使用料(原則)		
市が抱えて いる課題	下水道使用料は、普及率の拡大とともに増加する経費にあわせ、これまでにも 改定を行ってきましたが、下水道使用料の水準は、使用者がまだ少ない時代にす べての経費を負担させることのないよう、また市民負担への影響も考慮し、公費 を投入することで低く抑えてきました。 現在では、普及率が 90%に迫るなど事業環境は変化し、今後の経費の推移も 考慮のうえ、汚水私費の原則を念頭においた下水道使用料の水準を検討する必要 が生じています。		
	(支出) 「汚水」を処理する経費 (収入) 下水道使用料 <u>公費</u>		
今後の 取組内容	汚水私費の原則に基づき、使用料で負担すべき経費については、全て使用料で回収できるよう段階的に使用料の見直しを進めます。		
取り組みに 当たっての 影響・留意点	・大口使用や小口使用等、水量ごとの特徴や今後の動向を踏まえた改定を検討します。 ・他市の使用料体系等の状況を調査し、活用します。		

保育料水準の見直し (子育て支援部 保育認定課)

制度概要	保育事業とは、子どもを持つ保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって保育所等の施設で保育を行うものです。 保育所運営に要する費用は、国・県からの補助金や市税などの一般財源、保護者からの保育料により賄われています。保育料は、保護者世帯の市民税の所得割額により決定され、その割合は、国の基準(※)をもとにしつつも自治体により異なっています。 ※世帯の所得に応じた利用者負担の上限額 (支出) 保育所運営に要する費用 「収入) 国・県 市税などの 保育料
市が抱えている課題	本市の保育料は、近隣市と比べて低い水準で設定されており、その差額は皆さんに納めていただいている市税などで賄っています。また、今後、保育に関する費用は、近年の保育需要の高まりやそれに伴う受入枠の拡大(待機児童の解消)などから増加することが予想されます。このため、安定した保育サービスを提供していくために、受益者である保護者の保育料水準について検討する必要があります。 保育料の対国基準割合 90% 85% 85% 86% 85% 84% 83% 83% 83% 82% 82% 82% 82% 81% 75% 76% 76% 76% 76% 76% 76% 77% 70% 66% 60% 流山 習志野我孫子鎌ヶ谷 千葉 松戸 柏 八千代 市川 浦安 野田 船橋
	※各市の保育料表に本市の利用者(O歳から2歳)を当てはめて得られる保育料徴収総額と国基準を本市の利用者(O歳から2歳)に当てはめて得られる保育料徴収総額で比較したもの
今後の 取組内容	幼児教育・保育無償化の動向を注視しつつ、近隣市の保育料水準について十分 に調査・研究を行い、見直しを行う所得階層や見直し額などを検討します。
取り組みに 当たっての 影響・留意点	保育料の見直しを行う場合は、保護者への急激な負担増とならないように留意します。